

1. 議事日程

[令和3年第2回安芸高田市議会6月定例会第7日目]

令和3年6月17日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
10番	大 下 正 幸	11番	山 本 優
12番	熊 高 昌 三	13番	秋 田 雅 朝
14番	金 行 哲 昭	15番	石 飛 慶 久
16番	宍 戸 邦 夫		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 児 玉 史 則

4. 会議録署名議員

10番 大 下 正 幸      11番 山 本 優

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	行 森 俊 莊
企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩	市 民 部 長	福 井 正
福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司	産 業 振 興 部 長	重 永 充 浩
建 設 部 長 兼 公 営 企 業 部 長	小 野 直 樹	教 育 次 長	宮 本 智 雄
消 防 長	土 井 実 貴 男	総 務 課 長	内 藤 道 也
財 政 課 長	高 藤 誠	政 策 企 画 課 長	高 下 正 晴

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局 長 森岡 雅昭 事務局 次長 國岡 浩祐  
総務 係 長 藤井 伸樹 主任 主事 岡 憲一

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 宍戸議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 宍戸議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において10番  
大下議員及び11番 山本優議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 宍戸議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、発言を許します。  
14番 金行議員。

- 金行議員 おはようございます。  
14番、金行哲昭でございます。  
通告のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種の件と、第2次安芸  
高田市総合計画後期基本計画について大枠2点、中で1問ずつ質問させて  
いただきます。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種の件ですが、今、世界、日本、  
広島、全国、我が市、コロナ、コロナ、コロナで非常に世間、皆様が憂  
鬱な生活を送っていらっしゃることは、ここにいらっしゃる皆さん、同  
じような考えだと思います。

やはり、市長も昨日もおっしゃったように、ワクチンが第一だと思  
います。ワクチンがどのように進むかが、また、この落ち着く我が市も  
その状態が見えてくると思います。

それでは、1番目の質問に行きますが、ワクチン接種は医療従事者、  
高齢者、その関係者、順次接種が行われています。昨日も答弁がありま  
したように、4月26日から医療従事者、その関係者が順調に我が市は、  
ほかの市とちよつとどうしても比較しますので、前進しているように喜  
ばしく、うちだけやったら嬉しいということじゃないんですけれども、  
順調に進んでいると思います。

また、65歳以上も5月23日から、またこれ順調に進まれていると思っ  
ております。

これは、今、順調だということですが、この後、どのように、例えば  
保育所の先生とか、学校の先生とか、大勢のところへ従事しとる例えば  
職員の方とかいう、そういう順位制はどのように考えてか、そういうス  
ケジュール等々は何か考えていらっしゃるのですか。まず、1問お聞き

します。

○宍戸議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　昨日説明があったところなんですけれども、65歳未満の方に対しては、6月下旬に接種券を発送し、7月の中旬から接種を開始したいと考えてます。

加えて、今、お話にあったところですね、感染症対策の効率性をもっと高めていくという観点から、保育士、介護従事者、そして教育関係者等への優先接種を今現在検討しています。

○宍戸議長 　　以上で答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 　　私はお子さんをお持ちのお母さん方、お父さん方、おじいちゃん、おばあちゃんからも、そういうことをやっぱり学校へ行っていうことで、非常に懸念されてますので、今、市長が言われたように、そのように考えていらっしゃるということですが、もう一点、今の質疑を続けてさせていただきますが、独り暮らしで、通知が届いたんだが、独り暮らしだからその処理ができないという方が、たくさんじゃないんですよ、何ぼかいらっしゃるんですよ。そこらの処理というものが、民生委員さんとか近所に人がいらっしゃるんですが、その人には言えないという方がいらっしゃると思うんです。その点、ちょっとやっぱり詳細にするべきじゃないかと思うんですが、その点、市長、どうお考えでしょうか。

○宍戸議長 　　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　　まず、詳細なほうの対応としては、やはり民生委員さんの地域、地元、身近なところで声をかけていただく、問合せをしていただくというのが最適だと承知しています。

一方で、全体としての推進、これは先にお伝えしたとおり、7月3日には今現在接種を希望されている方というのは打ち終わります。ですので、そのあたりからまだ受けてない方、65歳以上で接種をためらってる、もしくは、受けたいんだけど、今、お話にあったとおり、方法が分からないという方がまだいらっしゃるのかと思いますので、そういった方々に宛てて、改めて通知をしていく方針です。

○宍戸議長 　　答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 　　細やかな配慮をしてくださいますように要望しておきます。

それと、市長、7月末に、昨日もちょっと出てたかも分かんのですが、これは市民全体が非常に気にしとるんで、大体7月末で何%ぐらいまではできようかということ、市長のことですから頭に入っとると思うんですが、そのところはどのぐらいのところか一点お聞きします。

○宍戸議長 　　答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 65歳以上につきましては、7月末までに、御希望の方については、先ほどありましたけれども、おひとり暮らしであったり、まだ接種をためらっていらっしゃる方、多々いらっしゃいますので、100%ということは言えませんが、7月末までには御希望の方に接種できるように丁寧な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 それは、今、言うように、100%か100%に近い、その分をやっていたら、どうしてもという方もやっぱりいらっしゃるかも分かりませんので、それは無理ですが、100%ということで、この6月、5月から順に政府もいろんな策で来ていらっしゃいます。それは健康のあれですから、その点はまっしぐらに進んでください。

2番目の質問に入ります。

第2次安芸高田市総合計画後期基本計画でございます。

平成27年に制定された、第2次総合計画前期基本計画が見直され、本年度3月、後期基本計画が策定されました。

この計画は石丸市長の政策が大きく反映されと思うんですが、市長も1年目ですから、いろいろなことありまして、大体の反映はされてきたというのは私もこの後期計画で見させてもらいました。

この計画、石丸市長の政策が反映されて、市長はやっぱりスピード感を持って、市政の抜本的な改革に取り組んでいます。第2次安芸高田市総合計画の策定は6年経過し、あまり進んでないと思っていっぱいます。

社会情勢の変化を捉え、市民のニーズも大きく変化し、また今回、この2年はコロナということもございますし、いろいろなことがあったと思いますが、施策を展開するために目玉となる新しい取組も行うことが重要ですが、同時に従来の事業を継続することや、従来からの事業を発展的にリニューアルすることも重要と私は考えます。

そして、これらをバランスよく保ちながら事務事業を展開することが市民の理解や協力を得ると思ひまして、まず第1問目に、新しい取組はどのような視点で、どのような重点を考えてやっていかれるのか、まず1点目をお聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 新たな取組とあったんですが、私が申し上げるのは、古くて新しい取組になります。端的に言えば、公共施設の圧縮です。

昨日の答弁の中でもお話ししましたが、平成25年の時点において、公共施設を30%削減しないと市がもたないと明らかになってます。7年、8年前ですか。ここにいるほぼ全ての方がそれを知ってたはずですが、知ってないとおかしいんです。ただ、現状は30%に対して全く進んでないと。

見事に先送りされてきています。ゆえに、重要な視点としては、もうこれ以上、先に送らないという視点です。

今、私たちがこの世代で解決しないと、次の世代、その次の世代、人はどんどん減るんですから、もっと困ります。もういい加減に私たちが片をつけないといけない。それが私がかくしくもですが、新たに取り組むべき事業、視点だと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 今回の市長の答弁によっては、平成25年からのことであまり進んでないということです。ここにいらっしゃる、特に私は古くから議員もしておりますので、責任はないとは言いませんが、ケース・バイ・ケースでやってくる中でそんなようになっているのですが、ただ、ほっとくわけにもいかないと思います。新しく進んでいかななくてはいけないと思います。

次の2番目に行きます。

従来から継続する事業で重点的に取り組む事業について、継続する事業の中で、その中で重点的に取り組む事業もございますので、その点はどうお考えになっているかお聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 継続して取り組む事業としては、今現時点ではほかの市町よりも先んじている事業、すなわち安芸高田市ならではの事業です。例えば多文化共生ですね。この取組といいますか、意識、概念というのはかなり前からこのまちにありまして、市民における認知度も相当高くなってきていると感じます。

何よりも近年はダイバーシティ、多様性という観点も重要になってきていますので、この視点は安芸高田市として、安芸高田市の特徴として大事にしていきたいと考えています。

私の話ではあるんですけども、仕事でブラジルのサンパウロに行ったことがあります。日本から言うと地球の裏側なんですね。そこで現地の人とボンジーア、トゥード・ベン、セルヴェッサ、セルベージャ・ポル・ファボールという会話をして、異文化だなと思った覚えがあります。今のはこんにちは、元気ですか、ビールをくださいというポルトガル語なんですけれども、それをわざわざ地球の反対側まで行って私は楽しんでたんですが、よくよく振り返ってみると、この地元でポルトガル語をしゃべる方がいらっしゃったんですよ。ブラジルの方、今もいらっしゃいますけれども、私が小学校のときから同級生にいました、ブラジルの方。そういう意味では、このまちというのは、日本の中でも山奥のほうに、田舎にあるんですけども、多様性、多文化共生という観点では全く世に遅れてないんだと思います。その点はこれからも大事にしていきたいと思います。

もう一つ上げるならば、やはり当市が誇る神楽、これは世界に通じるコンテンツだと思っています。そして、これはこれからも引き続きこのまちを牽引していってくれる力だと捉えていますので、この神楽、それを市内外の公演等を通じてこれまで以上に知名度を高め、そして人気も高めていきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 多文化共生、神楽等々は個々にディスカッションですか、もっと聞きたいんですが、時間の関係で、市長のそういう全てが悪いんじゃない、こういうものもあるということをおんまり市長とも話をしてませんので、理解をして、まだ途中ですが、市長も各市へ経済の報告じゃ、いろいろな報告もしなくてはいけないということで、する予定でしたが、コロナの関係でできなかったということもありまして、それを含めて私もここで代表して聞いてますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目の従来からの事業を発展したり、いろいろなところがハードにしてもありますが、それをリニューアルして重点的に取り組むということもございしますが、その点、リニューアルして重点的に取り組む、それはいろいろな経営感覚というのも昨日もかなり言っておられました、そういうこともあると思うんですが、その点、どう考えておられるかお聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 リニューアルという観点では、やはり観光事業だと捉えています。昨日もお話ししましたが、時代に合った魅力を提供しないと、これは効果が上がりませんので、その意味では大幅なリニューアルが必要だと考えています。

現時点で市の観光事業は極めて脆弱です。旧6町時代にそれぞれが始め、そもそも統制が取れていません。そこへもって施設の老朽化が進んだせいで、現状維持すら難しくなっているという状態です。したがって、これからは的を絞って補修、改修、これを行っていくと。さらには、民間事業者への移管、民間事業者との提携、これも積極的に進めていく考えです。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 的を絞ってということは、市長、ちょっと取り方が違ったらあれですが、需要供給とか検証しながら戦略するとかということで、その中でやっぱり事業をやっていくということで理解してもいいですか。それをちょっとお答えください。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 御指摘のとおりです。この前段でお話ししましたが、そもそもこのま

ちは公共施設を大幅に絞らなければ息がもちません。そうした中で、何とか維持、残して、それを活用していくという発想ですので、的を絞った方針となっております。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 4番目に行きます。  
4番目に、デジタル化、昨日も出ましたDX、デジタルトランスフォーメーションですかね、昨日、同僚議員が言った、その時代は来とるんですが、要所要所、市長の後期計画にはそういう言葉が出ておりますね、デジタル化というのは。これは全ての面でその分を必要としなくてはいけない、する時期に来とると12月の定例会でも同僚議員も言うておりますし、いろいろな答弁もございましたが、そういう方式をどのような方法でどのようにしているか。安芸高田市の事務の可視化とか効率化というのがとにかく必要になってくると思うんで、昨日も言うておられましたが、そこは重複するかも分かりませんが、これは今からの新しい時代として、デジタル化というのは非常にほっておけない道だと思うんですが、その点をちょっとお聞きします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 御質問の中に出てきた単語を幾つか拾ってお答えしますと、まず、現時点で市が既に取り組んでいるものとしてはリモートワークの推進や、あとは電子決済の導入というものも取り組んでいます。

市全体に及ぶデジタル化については、今年の9月にデジタル庁が発足しますので、それを受けて国と歩調を合わせ進めていきたいとの考えです。

市の中でいろんなものをデジタル化していくと、DXを推進するという観点なんですけれども、難しいところ、高度なところ言えば、遠隔治療とか、これらも当然対象となります。

でも、もっともっと身近なところ言えば、昨日もこのやり取りで出ましたが、高齢者の方のスマホ利用を促す、普及率、持ってはいるんだけれども、まだ使いこなせてないとか、LINEもかかってきたのを出るだけとかいう方が多くいらっしゃると思いますので、そういった方々にもっと慣れてもらう、なじんでもらうというのも一つ大事なDXだろうという認識です。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 昨日も同僚議員が言いましたし、デジタル化とかアドバイザーを云々とかいうのを、いたってものが進んで、機械いうていうんですか、電子いうんかそういうものが入って、それを把握するんが、我々もですが、子供たちはちょっと早いんですが、中年、今、市長が言われたように、遅くなるんですよね。そこらの勉強会とか講習会とかいうのは、とにかく



く入れていかななくては、また、職員の中にもそういうスキルを上げていってもらわなくては、議員もそうと思いますが、その点の訓練というんですか、研修会というのをどんどん入れていかななくてはいけないと思うんですけれども、その点、最後お聞きします。

○宍戸議長

答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

金行議員御指摘のとおりだと思います。市民、もっと近くで言えば職員のレベルアップ、スキルアップというのは、これは必要です。

ついでに申し上げれば、議員の皆様においても、まだスマホでメールが御使用になってない方、それこそ今回の一般質問を提出される際に、手書きで出してくださる方がかなりいらっしゃいますので、そういったあたりからもデジタル化、ぜひ強く御推進いただければと願う次第です。

○宍戸議長

答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員

これで私の質問を終わります。

○宍戸議長

以上で、金行議員の質問を終わります。

続いて、質問の通告がありますので、発言を許します。

7番 山根議員。

○山根議員

7番、山根温子です。

通告に基づき、大枠2点について御質問いたします。

まず、1点目、コロナ禍における防災について。

新型コロナウイルス感染症については、いまだ収束に至らず、広島県が緊急事態宣言下となり、危機感を持って生活する日々が続いております。

現在、新型コロナウイルスのワクチン接種も始まっていますが、5月20日、強い雨が降り、警戒レベル3、高齢者等避難発令の警報音が携帯電話から流れました。

国は、令和3年、ちょうどこの日ですね、5月20日から避難情報に関するガイドラインを改定されました。安芸高田市地域防災計画も令和2年10月に改定されております。その基本原則の一つに、住民は命を守るための行動として自主避難に努めるとあります。国のガイドラインの改定、そして、市の防災計画の改定により市民の避難がどのように変わるのか、さらに新型コロナウイルス感染防止のために市民はどう対応すればいいのか、そして市はどのように対応されるのかについて、以下5点について市長にお伺いいたします。

まず、1点目、避難情報の改定について、広報6月号6ページに掲載されてはいますが、避難情報が変わったことにより、市民はどのように避難することを求められるのか、お伺いいたします。

○宍戸議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長

この場を広報紙を朗読する場におとしめるわけにはいかないのです、何

とも質問の意図を図りかねるんですが、広報紙の6ページに書いてあるとおりです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 広報紙に掲載してあるがということですが、市長がここで答弁されることによって、住民は命を守るための行動として自主避難に努めるという基本原則に向けた早めの避難行動への意識喚起になればと思い、質問しているところでございます。

警戒レベル4は避難指示で必ず避難、警戒レベル3は高齢者等避難で、危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。そこのところをしっかりと市民の方々に市長の口からこの場で、何回も何回もやはりいろんなツールを使いながら市民の方に啓発をしていくことも大事だと思って御質問いたしました。

それでは、次に参ります。

次に、(2)でございませう。

市民が避難できるように準備しておこうとする意識や行動を市としてどのように啓発していくのかについて。これについては、昨日、田邊議員の質問に、避難ルート確認、複数ルートの想定をするなど、市民一人一人が有事に向けて平時から備えをしていくことの必要性を意識づけていくと答えられております。

また、私、(3)にも避難所についての質問をしておりましたが、この分散避難による避難者の情報収集については、昨日、芦田議員の質問に、避難所の混雑状況が確認できるシステムの運用ができるようになっていとお答えを頂きましたので、私の質問と重複すると受け止め、2番、3番は飛んで、(4)に参ります。よろしくお願ひします。

(4)平成30年の災害時には、避難所の運営者同士の関係機関内での情報伝達が難しかったと聞いております。避難所運営者間での気象情報などの最新の情報提供や情報収集、発信、共有についてはどのように考えられているのかお伺ひします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

(「反問権」と呼ぶ者あり)

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可いたします。

石丸市長。

○石丸市長 正確な答弁をするために改めてお伺ひするんですけども、先ほど、難しかったと聞いたという表現があったんですけども、これは誰かが言ったのを伝聞、聞いたということなのか、御自身が何かそこで確認されたということなのか、これはどちらでしょうか。

○宍戸議長 山根議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

山根議員。

○山根議員 こちらはそのときの職員の方からお聞きしました。一番災害の受けた被害が大きかった向原のほうの避難所、もう災害中ですので、災害を受

けてひどく避難者も受け入れながらのことで、その詳しい状況については書いておりませんが、吉田からそちらのほうの状況を聞こうと思っても、また、向こうからこちらにということも困難があったと聞いております。

以上です。

○宍戸議長 以上で、この件を終了します。  
議員の質問に戻ります。  
市長、答弁をお願いいたします。  
石丸市長。

○石丸市長 危機対応時において情報伝達に幾らかの負荷がかかるというのは避けられません。平時ではありませんので、はい市役所ですと電話を出ることは難しいはずですが。その上で指揮命令や情報収集が行えるような体制を、今、構築しています。

実際、平成30年の災害当事の振り返りにおいては、情報に関わる問題点として上がったのは1件となっております。その1件の中身も、市内の災害情報がなかなか手に入らないので困ったというものでした。あのときはもちろん安芸高田市だけでなく、広島であったり、中国地方広範な地域で災害が起きました。ですので、ニュースを見ても、なかなかうちだけというのがないんですね。それで市の中で状況がどうなってるのかというのをもっと知るべきがないだろうかというのが一つ上がってました。

なお、この避難所の情報伝達に関しては、先ほどもお話がありましたが、昨年10月から株式会社バカンのシステムを導入していますので、この情報伝達に関しては一段と効率化が進んでいると評価をしています。

加えて、やはりどうしてもこの場で注意を喚起しておかないといけないと思ったことが一点あります。

危機対応において、軽挙妄動を慎むというのは鉄則です。たとえそれがよかれと思ったことでもです。取りあえずボランティアに行ってみる、取りあえず救援物資を送ってみる、その結果、現場が困ると。なのでやっちゃ駄目ですよというのは、95年の阪神・淡路大震災以降の常識になっています。

その上で申し上げるんですが、災害時において避難所を見て回るなどということは厳に慎んでいただきたいと思います。それだけで現場は混乱します。それこそ議員の方は今16名いらっしゃいますが、16人が個々に市役所に問合せをされるだけで相当な負荷になります。そして、それはすなわち市民を危険にさらす行為です。こういう危機対応においては、個人ではなかなか対応ができません。難しいだけでなく危ないんです。ほかに迷惑がかかります。したがって、もし何か行動を起こされたいというのであれば、それは組織として、議会としてしっかりと体制を組んで、方針にのっとって動いていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員　私が職員から聞いたというのは、災害後かなりたってからの話で、市のほうがまとめられている中でお聞きしたところでございます。  
次に参ります。

(5) 市の地域防災計画の基本原則の7番目に、住民は命を守るための行動として自主避難に努めるとあります。この原則に従うように普及啓発を推進していくためには、今後どのように進めていこうとお考えなのか伺いをいたします。

○宍戸議長　答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長　どうにもはぐらかされてしまいますので、先にお断りしておきますが、今、避難所で聞いたとおっしゃいましたんで、避難所は災害時にしか開いていません。  
では、お答えします。

危機管理の要諦は当事者意識にあります。自分のこととして捉えるということですね。その意味では、くしくも最近自然災害続きましたし、この新型コロナによって市民の方の災害、危機等に対する意識は高まってきています。これを捉え、引き続き、リスクを身近なものとして感じられるよう、学校であったり自主防災組織、あとは市の情報発信、これらを使って市民に対して啓発を続けていく考えです。

○宍戸議長　答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員　避難について、一つここでお話をしておきたいことがございます。

これは以前にも申し上げたんですけれども、平成30年7月の豪雨災害においては、近所で声掛け合って避難された地域の方々のお話を避難所で聞きました。これは私の地域なので、私も避難をしようかどうかというところでもございましたので、このときに避難所でお話を一緒にしました方々からは、山からの水が濁ってきたことに気づき、子供たちも一緒に隣近所に声を掛け合って避難したのだとおっしゃいました。いつも生活している地域の声かけが早めの避難への行動を呼び起こすことにつながると思います。

平成30年7月の豪雨の土砂災害による県内の犠牲者の半数以上が高齢者であったことから、土砂災害などの災害発生時に犠牲となりやすい高齢者の早期避難を促すため、高齢者の家族や近隣住民からの声かけ避難の重要性をメッセージとして広島県は啓発ポスターを作り、配布されております。

私が住む地域も高齢者の多い地域です。当時は私も県からのこのポスターをたくさんもらいまして、集会所等に貼って意識啓発をしていただきました。そのポスターには、高齢者の家族や近隣住民からの声かけ避難の重要性を訴えてあります。

土砂災害など災害発生時にはいち早く安全な場所へ避難することが何よりも大切ですが、避難に要する時間は御家庭ごとに違います。小さな

お子さんや御高齢の方がいらっしゃる御家庭では急ぐことが難しいので、避難そのものに時間がかかります。まだ大丈夫ではなく、十分な余裕を持って行動していただくよう重ねてお願いします。

一方で、御高齢の方だけの御家庭では、まだ大丈夫と考え、避難を先延ばしにする傾向があります。情報源が少ない中で、根拠が曖昧なまま、危険を低く見積もる傾向があることが原因です。だからこそ、助け出すより連れ出すことをまず考える。危ないから避難しよう、あなたのこの一言で救える命がありますというメッセージでございます。しっかりと自主避難の中でも声かけ避難も大切に置いていただきたいと思います。

次に参ります。大枠2点目です。

あきたかたM e e t - u pについて御質問します。

市長が始められたM e e t - u pに参加された方々は、市長の思いを直接聞けて、具体的な市の課題にも触れ、それに対して市長が分かりやすくはっきりと答えられることに喜ばれた様子をアンケートから感じました。

このM e e t - u pについて、以下5点についてお伺いします。

まず1点目、市長はなぜこのM e e t - u pを始められたのか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市民と効率的に効果的な意見交換をするためです。それが私の認識ではこれまでほぼなかったと。効率的、効果的にするためにテーマ、そして対象を絞って実施をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 このような市長が前面に出られて、市民と直接ではないですね、i P h o n eとかそういう端末を使ってのことに聞いておりますが、この市の事業として、先ほど言われました効果的、効率的な意見交換を行う、その先には何を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この先で目指しているのは、まず一つは市民からのアイデア、それを実現していくことです。形にする。もっと言えば、市民にとってそれが当たり前なんだと思ってもらうこと、これが最終的な究極的な狙いです。この前段でも出ましたが、当事者意識というのは危機管理に限りません。問題を解決する、それは誰かがやるんじゃなくて自分がやるんです。そうしたときに初めて個人であり、社会は成長します。それを目指してこのM e e t - u pを行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市民の参画ということだとお聞きしました。

このMeet-upの募集要項について、市民の方から御意見を頂いてます。参加者への本人確認、運転免許証、健康保険証などが要るということで、本人確認を行うとあるのですが、何のために必要なのか伺いたいと思います。市民の声がありましたので、お願いします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 申込みの段階で誰でもできてしまうという状態です。ただ、全部ではないんですが、基本的には市民との意見交換の場にしてありますので、市民かどうかというのを確認する手段として本人確認を行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 それであれば、コロナのときも名前と住所は書くんですけども、正確を期するというので、市民確認ということですかね。

それでは、今までの参加者をざっと見せていただいたんですけども、大体20名以内であるように見えます。この人数制限をされているのかどうか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 特段、人数の制限はしていませんが、会場のキャパシティが容量がありますので、300人とかは入れません。ただ、それより以内ですね、会場の範囲、アージュの4階ですけども、あそこに入る範囲では参加していただくことが可能です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 300人とは私も思っておりませんが、このコロナ禍の中で制限をかけるとすれば、何人までを参加者として認められるのか。ある意味、またデバイスというか、端末を使う中で許容量というものがあるのではないかと思いますけれども、そのところも市民の方にお知らせいただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 人数の件でございますが、現在、会場をクリスタルアージュ4階の小ホールで主に行っております。そこに入るキャパの、約200人かと思えますけれども、その2分の1以下、多くても100人ということをお考えしておりますし、想定とすれば、大体30人から50人までが適当な人数であろうかというふうに上限としては思っております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 あともう一点、スマホまたはタブレット持参でという要項が入ってますけれども、そこでスライドアプリ活用。こうなると、高齢者等の参加を制限されているように感じてしまうんだという市民からのお声を頂い

ております。市長のお考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 制限は一切ありません。アプリを使うだけです。それが人によって使いやすかったり、使いにくかったりというのは当然あります。でも、だからこそです、先ほど金行議員との話の中でお伝えしました。DX、市全体で、市民全員でやる話なんです。だとすれば、高齢者の方が市長との意見交換行ってみたい。何かスマホが要るらしい。あるんだけど使い方が分からんと。誰かに聞くかもしれないですよ。何ならそれだけ持ってきて、たくさんそれで来られると困るんですけども、その場でちょっと横の人に聞いてみるとかできます。やっちゃいけないとは一言も言っていないので。何回もお伝えしますが、今、このまちに必要なのは、自分で動くことです。当事者意識です。その意味では、私はできないから諦めるんじゃないかと、できるんじゃないかと思ってやってみることで。これを気づいてもらうきっかけとしても、このMeet-upというのは行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 それでは、(2)に参ります。

子育て、教育について、市長が下線部のように応えられていることについて伺います。

①1月28日のMeet-up、この場で、市政において、子育て、教育がどの程度の位置づけかと聞かれたことに対して、市長は、子育て、教育、一番強く思いを込めていると。子供への投資を重点的に行っていく考えであるとお答えになっております。

また、2月24日には、子供たちが主体、主役、ここをぶれないように、このふるさと学というものを再定義、再構築していくとも答えられております。

子育て、教育にかける強い思いを感じますが、事業を廃止されたふるさと学をいつから、どのように、再定義、再構築されていかれるのか伺います。

これについては、教育長から昨日の一般質問の中でお答えがありましたけれども、Meet-up、市長が主催してやっていたら、質問ですので、この質問をされた方に対してお答えいただくようなお気持ちで答えていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨日、教育長から答弁があったとおりです。今年度から未来チャレンジ探求学習と名前を変えて実施するよう既に決定をしています。ですので、再定義、再構築はもう既に終わっています。そして、進み始めています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 再定義、再構築は終わっているということでございます。

それでは、市長はこのふるさと学について、子供たちを主役に、ふるさとを学ぶのではなく、ふるさとで学ぶと言われておりました。その違いをしっかりと形にしていられるのだと思いますが、もう少し中身の御説明をいただければと思いますけれども、未来チャレンジ探求学習、そこについて名を変え、続ける中身ですね、お願いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ふるさとをではなく、ふるさとでというのは、ほかならぬ山根議員の一般質問、去年の12月とかではなかったかなと思うんですけども、そうした中で既に御説明したとおりですね。これは人によって見解は異なると思います。ふるさとそのものを知るべしという方もいらっしゃると思います。それはそれで全く否定するつもりはありません。ただ、私がここで申し上げたのは、それでは足りないということです。変化が激しい、不確実性が増して、先行きどうなるか分からない。このまちだけではなくて、日本、世界のバランスからしてどうなるか分からない、そんな時代に私たちは今立っています。そして、子や孫の世代はその中を歩いていかないといけないんです。そこまで見据えたとき、そこまで考えたとき、故郷を愛するだけでは心もとない。そうではなくて、ここで、この場所で生きる力を習得する必要がある。そして、私たち大人にはそれを身に付けさせる義務があると考えました。それが故郷を学ぶのではなく、故郷で学ぶという言葉の背景です。

その中で何を学ぶかというのは、それも私ここで申し上げたように思うんですけども、改めて少しだけ御紹介をしておきますと、学校の勉強はもちろん大事なんですが、それに限らず、身近なところで、日常生活の中で触れること、知ること、たくさんあると思います。これも私自身の例で申し上げた記憶があるんですが、隣が電気屋さんでした。実家は田んぼ農業をやっている家だったんですね。それらのてごうをしながら、お手伝いをしながら、それこそ物心ついた頃から、小学校入る前から大人の世界と接してきました。大した力ではないんですが、それなりに子供ながらに社会の一員になったような気もしてた気がします。その中で得られた体験や知識というのは本当に役に立ったと。これは私の個人的な感想にすぎないんですが、本当にこれまでの人生で役に立ったと感謝をしています。それは私の家族であり、地域の皆さんであり、もっと言えば、このまちの皆さんですよ、本当にありがたく思っています。

それを私は別に新しい話じゃなくて、今も、この時代も、そしてこれからの時代も、ちゃんとここにそれがするようにしていきたいと考えています。それが私が考えるふるさとで学ぶこと、その意義です。

○宍戸議長 答弁を終わります。



山根議員。

○山根議員 ②に移ります。

2月24日、不登校の子供たちへのいろいろな支援を、今、用意していると言われております。もう間もなく始められるのがスペシャルサポートルーム、広島県が主に言ってくれて、まさに平川教育長がこれがいいですよと言ってくれているもの、もう間もなく始められると言われておりますが、スペシャルサポートルームはどんなもので、いつから始まるのか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、スペシャルサポートルームというのは学校内における適応指導教室のことです。そして、それについては、今年度、県教委に対し指定校の要望を出しましたが、残念ながら通りませんでした。ですので、今年度については市費で会計年度任用職員を雇用し、教室に入れたい、入りにくい子供たちへの対応を行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 申請されたんですね。

6月15日付の中国新聞に広島県の教育委員会が今年度新設した不登校支援センターが始動した記事が載っておりました。残念ながら安芸高田市ではその対象になる学校がなかったと思いますが、次年度に向けて、この次に向けて、市内の小中学校の幾つかが推進校となるよう、市長が動いてくださることを市民の皆様期待されていることと思います。

次に参ります。

(3) 田んぼアートについて、市長が下線部のように答えられていることに。

○宍戸議長 山根議員、質問の途中ですが、コロナ対策の関係もありまして、休憩を取りたいと思います。

ここで、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

山根議員、質問を続けてください。

○山根議員 それでは、質問を続けます。

(3) 田んぼアートについて、市長は下線部のように答えられていることについて伺います。

①1月28日のMe e t-u pでは、田んぼアート予定地を活用したい。内容については、市民モニター制度を通じて意見収集してみようと思うと答えられております。市民モニター制度での意見収集は既に始めてお

られるのかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市民モニター制度というのはこの4月に始まったものですが、まだその中では田んぼアート跡地、それについては行っていません。使っていません。

今後は、この市民モニターも含めて広く市民の意見を集め、より有効な活用方法を模索していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 田んぼアート跡地についての意見収集はされていないようですが、市民モニター制度、これについて少し詳しく御説明いただけたらと思います。モニターになられた方が何人ぐらいいらっしゃるのか。安芸高田市の中でどのように配分を、どのような形で決められて動かれているのかお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 市民モニター制度は、市民の方から市の施策等について様々な御意見を頂いたりするということを目的に、この4月から始めたものでございます。3月までのところでそのモニターの募集をさせていただいて、広報紙あるいはホームページ等でモニターの募集を行いました。それで、そのときに集まったのは、70名ぐらいの応募をいただきました。その内容を見て、年齢構成、それから各旧町、吉田町とか、美土里町とか、その町の配分、そういったところを勘案をして、少し補正をさせていただく必要があると。特に高齢者のところでモニターの数が人口の割合からしても少ないというようなところがありました。ですので、全てがホームページ、インターネットを使ってのアンケートということではなくて、郵送で送らせていただく方法も取らせていただくということで、さらに募集を追加して、ある程度、人口構成と同じような年齢構成ができたという段階で3月を迎えております。今現在110名程度の方がモニターとして参加をいただいているという状況でございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 では、②に移ります。

2月24日、パークとプレイグラウンドを併存、大人も楽しみ、子供も楽しむような公園を考えていきたい。田んぼアートについて、このお答えから具体的な考えをお持ちのように感じるのですが、どんな公園を考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 具体的な考えというのはありません。ただ、明確な方針は持っていま

す。それはコンセプトをしっかりと定めるという方針です。というのは、こうした事業というのは狙いが定まらないまま、不確かなまま始まってしまい、ゆえに評価ができないまま続くと。そうしているうちに、ただただ続けることが目的になってしまうということが多々あります。実際ありました。その余裕はもはやこのまちにはありませんので、しっかりと計算をした上で、コンセプトを明確にしてやっていこうという方針です。

今、例として出た公園の話ですね、パークとプレイグラウンド、これを分けて考えるというのもその一つです。コンセプト、日本の公園というのはこの二つが実は混ざってます。パークというのは、いろいろ表現あるんですが、簡単に言うと、大人がのんびりできる場所です、パーク。欧米とかにある芝生が広がってて、あれパークですね。プレイグラウンドというのは、子供が遊ぶ場所です、遊具があったりして。これが混ざっているのが日本の公園なんですね。なので、最近は利権争いが生じてしまってます、大人と子供ですね。子供の声がうるさいと言ってみたり、ボール遊びする場所がないという声が上がってみたり、これ混ざってるせいであつれきが生じてます。ですので、ちゃんと分けてというのも一つのコンセプトです。そのように考えてます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 コンセプトをしっかりと定めて進めていくということです。

この進め方の中で、市長としてはどれぐらい先にはこの公園構想を実現化していこうと考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 できるだけ急がない方針でいます。というのは、この公園事業というのは、直ちに収益力が上がるものではありません。長い目で見て市の活性化につながって、それが行く行くは経済的なメリットを生む可能性もありますが、それだけで起死回生の策、一発逆転ホームランにはならないので、これは優先順位はほかのものに比べれば低いという評価です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 では、次に参ります。(4)でございます。

今回、子育て、教育に強い思いを持って重点的に投資を行っていかれると言われた市長の御発言の一部を取り上げ、質問させていただいております。

市のホームページから見る事ができたMe e t-u pの最後に、市長は2月24日、総括としてここで出た意見、しっかりと市政、施策に反映していきたいと考えていますと言われております。たくさんの方の市民の意見を聞かれた中で、しっかりと反映に向けて考えてこられた今年度、令和3年度の施策についてお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 Meet-upを受けて、令和3年度の事業、施策がどうなってるのかという御質問だと捉えましたので、お答えします。

このMeet-upは今年の10月に始まったばかりではあるんですが、その中で出てきた意見というのは、着実に反映をしてくれています。

例えば市政の見える化、分かる化という話題については、ユーチューブの話をしました。私が就任して以降、このユーチューブの再生回数というのは飛躍的に増加をしています。

ほかには、市の魅力を発信してほしいという要望もありました。それを受けて、広報あきたかたで市長のコラムというのを始めました。タイトル「My Favorite Things (私のお気に入り)」、市の魅力ですね、これをできる限り集めて皆さんと共有をしていきたいという思いです。

また、採算をしっかりと把握し、事業の採算性を吟味するという話もしましたが、それは昨日からのこの一般質問でもさんざんお伝えしてきたとおりです。

加えて、今年に入ってからのMeet-upでしたが、学校の統廃合というテーマに関しては、課題、問題意識、それらについて参加者からヒアリングをすることができました。これ自体はまだすぐさま反映するには至っていないんですが、これから先、市民と意見交換をしていく、議論をしていく中では、非常に貴重な指針になったと捉えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
山根議員。

○山根議員 それでは最後、(5)に参ります。

あきたかたMeet-upは、令和3年度の年間計画はもう予定されていて、実施されている状況があるようです。どのようなものだったのか、この実施された状況についてお伺いをいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 今年度に入って行ったのは、4月に商業の未来というテーマ、そして5月にベンチャーというテーマで意見交換を行いました。自分で評価するので何なんですけど、大変盛況であったと感じます。

特に、その意見交換の中で今まで埋もれていた、ないしは行政に届かなかった、届いていなかった市内外の意見、これを集めることができました。市民に限ったという話と矛盾するんじゃないかと感じられる方もいらっしゃるかもしれないので、御説明すると、ベンチャーというのは起業です。これは市内に限らず外の人、市外の人たちのほうによりその可能性が高いんじゃないかと捉えまして、安芸高田市に限定せず、いろんなところから、それこそ全国からベンチャーに関心がある、今既にやっている方々を、声をかけて、インターネットでつないで意見交換を行

いました。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 市長のお話では、5月のMe e t-u p、ベンチャーについてはとても得ることが多かったというふうにお聞きいたしました。

この5月のMe e t-u p、5月26日水曜日、19時半から行われておりますね。私、年間計画を見まして、まず、4月から商業の未来について語ってみる、これが4月27日、19時半からで、5月26日に19時半からベンチャーについて語るというのがありました。

私自身、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下でもありましたので、中止か延期をされたとはばかり思っていました。担当課に聞いてみると、実施されましたということで、予定どおりされたということ聞き、少し驚いたところがございます。

市長については、市長メッセージで、5月12日と15日に新型コロナウイルス感染症に関するメッセージを出されております。15日には県の緊急事態宣言発令により、本市においても人の流れを抑制し、感染の連鎖を遮断するための措置を決定しましたと。この間、公共施設の利用に制限を設け、市主催のイベントについては中止または延期とします。現在、本市では感染者の確認が続いており、これまでにない緊迫した情勢となっております。感染拡大に歯止めをかけるため、改めて基本的感染防止策を徹底してくださいとの市長からのメッセージでございました。

この中において、ベンチャーと語るというMe e t-u pをなさったことに関して、市長のお考えをお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 正確にお伝えします。

まず、緊急事態宣言が出されたのは5月に入ってから。よろしいでしょうか。それを受けて、市としても施設に制限をかけたり、主催するイベント対応を中止、延期した、これが事実です。4月はその対象には入りません。

今、私、お伝えしたと思うんですが、5月のベンチャーはインターネットで行いました。インターネットで行いましたと言った気がするんですけども、言ってませんでしたか。ですので、それぞれ市役所内は、私、職員、ほかの参加者は全部リモートです。どなたもここには集まってません。そういう環境が確保できているから、この5月の下旬のベンチャーを対象にしたMe e t-u pは行っています。ゆえに、全く何ら問題はないと認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山根議員。

○山根議員 環境的にしっかりと考えてZ o o mによってインターネットでやっているから問題ないというお考えをお聞きいたしました。

最後に、私からお伝えしたいと思います。

実際、本当に感染者、この安芸高田市においても現在22例目、5月においては11日に11例目の感染者が出てから、このちょうどMeetupがあった26日には19例目の感染者が発生しております。

そんな中で、場所については市長も言われなかったですけども、会議室を使われたようでございますが、市民に対してしっかりとコロナウイルス感染症安芸高田市対策本部長としてメッセージを出されております。

そんな中、片や5月23日からは65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種予約及び接種について、電話予約がなかなか取れないという状況も当初ありました。そんな中で、職員と皆様方が本当にその状況を一生懸命改善しようと動かれ、市の職員やワクチン接種に関わられた関係者の方々の御努力で、今にやっと1回目が65歳以上の高齢者に対しては、希望者に対するワクチン接種が終わり、2回目に入っているところでございます。

環境的に問題なかったということでございますが、対策本部長である市長として、今後についても皆さんのしっかりとコロナに対する感染拡大防止、そしてワクチン接種について力を入れ、しっかりと時間を取り、そして土日も出て頑張っていらっしゃる関係者の方々のためにも、新型コロナウイルス感染症安芸高田市対策本部長として、今一番課題となっているコロナ収束に向け、市民のために力を注いでいただきますようお願い申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○安戸議長

以上で、山根議員の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋田議員

13番、秋田雅朝でございます。

通告書に基づき、大枠2点について伺いたします。

まず、1点目でございますが、新過疎法成立における取組についてということで、3項目について伺いたすものでございます。

本市における過疎対策につきましては、昭和45年以来の過疎3法や過疎地域自立促進特別措置法により総合的な過疎対策事業が実施され、生活環境の整備や産業振興などに一定の成果が上げられてきたところであり、本市には必要不可欠な法であることは周知のとおりでございます。

こうした中で、本年3月末をもって過疎地域自立促進特別措置法が失効することということで、新たな過疎対策法の制定について、令和2年1月に前市長と執行部1名、議員14名で総務省大臣官房審議官を訪問し、直接の要望活動を行ったり、同年6月には要望書、意見書を国へ送付するなど取り組んできた経緯がございます。

また、その後の状況では、令和2年12月開催の総務文教常任委員会で、過疎地域自立促進特別措置法についてということで、資料を基に説明が

あり、その中で本市への影響ということで、現行法の考え方では人口要件の基準年の設定によっては安芸高田市は過疎地域から外れ、要件を満たす旧町だけが一部過疎となる。また、みなし過疎の特例が残れば、安芸高田市の全域を過疎地域とみなされる。そして、本市が一部過疎となると、非過疎地域となる旧町の施策には過疎債の充当ができなくなるとともに、全体の借入限度額も下がると考えられるという懸念がございました。

しかし、令和3年4月19日付、県中山間地域振興課のホームページを見ますと、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行についての中で、安芸高田市は全域過疎となっており、先ほど述べた懸念は払拭されたと私は認識しているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、まず、(1)の質問に入らせていただきたいと思えます。

過疎地域自立促進計画の策定についてということでございます。

本市におけるこの計画期間は2021年3月31日までになっていて、次の策定が必要となってくると認識していますが、今後、どのような対応、策定計画で取り組んでいかれるのかを市長にお伺いいたします。

○宍戸議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 　現在、本年から先5年間を対象期間とする過疎地域持続的発展市町村計画の策定を進めています。もちろん広島県が出してくる方針と整合性を合わせる必要はあるんですが、年内の策定を目指しています。

○宍戸議長 　答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 　年内の策定を目指すということで、今、答弁を頂きました。

この質問では、質問の中で今後どのような対応で取り組んでいくのかと伺っておりますが、県中山間地域振興課による今後の対応の中では、1番として、広島県中山間地域振興条例について、新過疎法の施行に伴い必要となる文言の修正等を行う。これは県議会6月定例会の提案を予定をしているとのことでございます。

それから二つ目として、本年9月頃をめどに過疎地域を有する市町、卒業団体を含むとなっておりますが、その意見を聞きながら、新過疎法に基づく過疎地域持続的発展方針兼計画の策定に向けた検討を関係部局と連携して進めるという記述がございましたので、こうしたことを踏まえた策定になるのかなという思いでお伺いしているところでもございます。

また、どのような策定計画で取り組まれるのかについては、いわゆる今後のスケジュール的なことで年内策定を目指されるんですが、そのついでであり、特に他市町の取組事例では、既に鳥取県琴浦町というんですかね、そこは過疎対策事業を進めるために、過疎地域自立促進計画を8月までに策定する方針ということで、その町の企画政策課では幅広い

分野で情報収集し、事業を取り組めると意気込むとの、これは新聞報道がございました。

そうした意味を踏まえて、本市の状況、見解を伺ったんですが、まずは年内の策定ということの答弁を頂いたんで、そこに向けてのことだというふうに理解しながら、次の質問に入らせていただきます。

次、2点目で、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行についてということでお伺いいたします。

令和3年4月1日よりこの名称による新過疎法が施行されていますが、法の目的が過疎地域の自立促進から持続的発展に見直しと承知をしているところですが、本市としてはこのことをどのように受け止め、どのような取組をしてこれを活用していくのか、市長の所見をお伺いするものでございます。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この文言の変更ですね、自立促進から持続的発展に変わった、言葉が変わった以上に何の意味が変わったのかな、なかなか難しいんですが、この新過疎法の中身をよくよく読み込むと、答えが見えてきます。

何かというと、新過疎法は地方に対する目線が一段上がったという評価です。従来は地方を心配するばかりで、何とか自立してほしいというものだったのかなと思います。それが今度は期待を込めて支援していくという方針に変わったと捉えています。

ちょっと例えが適切かどうかあれなんですけれども、子供が学校を卒業してなかなか就職せんと。早う働кинさいやと、これ心配ですよ。逆にもう卒業が間近ですと。就職して、仕事見つけて、これから家族を引っ張っていつてくれるのかな、これ期待です。全然違います。

先ほど秋田議員から懸念が払拭されたという言葉があったんですが、地方に対する目線が一段上がったのはいいんですが、逆に私は厳しい環境に置かれてきたんではないかなとも捉えています。つまり市の、田舎のため、過疎地域のためではなく、日本全体のため、もっと具体的に言えば、都市部のため何ができるんですかというのが問われている、これが持続的発展、その背景にある考え方だと捉えています。ですので、都市部の課題を解決するためにこの過疎地域の特性や機能、これをもっともっと発掘して生かしていくことが必要だと認識しています。

交付金の対象事業というのは、個人の移住であったり企業の移転と、そして、地域を生かすためのインフラを整えるといった内容になっています。つまりテーマは外から人、物、金を積極的に市が取ってくるだけでなく、受け入れる姿勢を持たないといけないと、ここにポイントがあると認識をしています。そのためには、何よりも私たち市民の受け入れる意識が必要だと思います。外に向かって助けてくれというだけじゃなくて、実際に助けに来てもらう、助けだけじゃなくて、遊びにでもいいから来てもらうと。その歓迎する、ウェルカムですよという姿勢、こ



れが何より大事だと思いますので、市民、ひいてはその代表者である議員の皆様にも改めて理解をお願いする次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ただいま市長の答弁、自立促進から持続的発展という意味合いの中では、地方の目線が少し上がったんだけど、取り組むことにおいてはさらに厳しくなりましたという答弁で、あとの説明もいただきました。市長自身がそういう新過疎法についてしっかり把握されているということ、今、認識したんですが、この質問の経緯については、少し私のほうで話させていただくと、本市において、執行部の方はよく知っておられると思うんですが、合併前から吉田町、八千代町を除く4町でこれまで四つの過疎法ですね、過去からこっちに基づいて各施策を展開してきたところでございます。

内容では、それぞれの地域特性に応じて道路整備であったり、農業生産基盤の整備、上下水道生活環境の整備であったり、教育、保健、福祉、医療の整備のとりわけハード、ソフト全般における効果を着実に上げてきたというところでございますし、合併後には合併市町村に係る過疎法特例の適用に伴い、本市がみなし過疎となり、6町での施策展開を行ってきた経緯は周知のとおりでございます。

また、これまでの課題としては、特に財政状況から見ますと、財政力は弱体化し、財政構造は弾力性を失いつつあり、なおかつ、地方分権の進展により自己選択、自己決定、自己責任による行政運営が望まれ、限られた行政資源をどう有効に活用していくかという選択と集中、昨日もございました、選択と集中の施策展開が求められているところでございます。

こうしたことを踏まえまして、次の計画策定の必要性については、新たな過疎地域自立促進計画策定に私は早急に取り組んでいただき、この計画を積極的に推進することにより、世界で一番住みたいと思えるまちの実現に向けて、安芸高田市の未来創造に向けたまちづくりに積極的に取り組んでいていただきたいという思いから質問をさせていただいております。

さらには、新たな過疎法、過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法は、趣旨として、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための法律として過疎対策の目標第4条という中で、昨日、同僚議員の質問にも関係すると思われる情報通信技術の活用や、本市において今後重要となるであろう人材の確保、育成が追加項目として盛り込まれており、また、支援措置としては、12条から40条として過疎対策事業債、これはハード事業、ソフト事業を対象とした地方債措置を継続するもの、それから、国庫補助率のかさ上げとして、公立小中学校、保育所に関する国庫補助率のかさ上げを継続するものでございまして、執行部の方はよく御存じだとは思いますが、この財政状況が厳しいと言われている本

市においては、この法を活用した計画を早く策定し、年内までに策定し、今後につなげていただきたいという思いで質問しております。

ここで、再度、市長にお伺いするんですが、そうした思いをしっかりと持たれて、例えばその策定にどれだけの皆さんの意見が反映されるかどうか、そこらもよくは、私、分かりませんけれども、集中と選択、何が大事なのかということをしっかり判断していただいて、市民の期待に応える計画にしていきたいと思いますと思うんですが、再度、その辺の市長の見解についてお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 秋田議員御指摘のとおり、可能な限り早く当市としての策ですね、策定したいと考えています。それに向けて、当然ですが、可能な限り市民の意見を反映していく。そのツールとしては、これまでの話にも出ていますが、市民モニターであったり、Me e t - u p であったり、これらも活用していきますが、私は実はあまり心配をしていないところもあります。なぜかという、既に相当な蓄積があると感じるからです。このまちの何がよくて何がよくないのか、これもずっとこの場で昨日からお話ししているところですが、もう問題点、何年も前に見つけて、みんなでも共有してたはずなんです。三セクの問題点からしてそうですし、いろんなもの行き詰まってきているのは知ってたはずなんです。あとはそれを形にするだけ。もうそこまで来てるんだと思いますので、もちろん新たに意見は集めていく、ヒアリングはかけていくんですが、それら市民の総意をうまくまとめる、これを市長であり市役所、市としてしっかりと行いたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 市民あつての安芸高田市でございます。ぜひとも、今、市長語られたことを基本に、早くに策定をしていただきながら、前に進む政策、特に望んでいるので、そうした提案といいますか、申し添えをさせていただきますと思います。

次の質問に移ります。

生活環境整備についてということでございます。

これまでの過疎地域自立促進計画では、この中で上下水道、特に私は上水道について現況と問題点、その政策について掲げてございますし、その計画の下に取組がなされてきたと思っておりますが、新過疎法に基づく取組については、改めてどのようにされていくのかをお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この上水道の課題、問題については、なかなか難しいところではあります。既に財政が逼迫し、そしてこれから先、給水人口というのは確実

に減少していきます。

そうした中においては、何よりも広島県が進めている水道の広域連携、この枠組みを生かして水道事業を取り組んでいく、これに尽きるという思いです。

上水道に関わる課題は幾つかあるんですけども、何よりもスケールメリット、規模の経済、大きい体制であれば、みんなでやればお安く済みますよと、これが広域連携の発想なんですけれども、これを優先し、一刻も早く安芸高田市としても持続可能な形をつくり出したいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 これまでの過疎促進計画の中では、先ほど少し話をさせていただいた、課題として生活基盤については上下水道整備を進めているが、依然として市域内の整備水準には格差がある、それから、計画的な整備を進めていくことが必要であるというのがうたわれているということでございます。

その対策として、一つには水道未普及地域の解消のため、給水区域の拡大、連結と、地域の実情に応じ施設の統廃合事業を計画的に進めるとして、計画では生活環境の整備の水道事業の中で、水道施設更新事業や水道統廃合の事業について具体的な地区、事業内容を明記し、取組をされてきたという経緯があると思います。

先ほどございましたように、水道事業の今後については、広島県水道広域連携による取組が計画されており、過疎地域自立促進計画の中で、これをどのように整合性を持っていかれるのかをまずは一点お伺いしたいのと、少し先ほど頂きましたけれども。それから併せて、本市の第2次総合計画の後期基本計画の中でも、生活環境の変化として生活環境の整備は過疎債など有利な起債を財源に着実な取組を推進してきたが、上下水道など全国と比べても格差があり、また、広島県全体の普及率との格差は大きいままであり、ここもやはり整合性を図りながら、この新たな計画の下で取組を進める必要が私はあるのではないかと思います、そこらあたりの見解を再度市長にお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 総合計画であつたり、基本計画との整合性なんですけれども、非常に厳しい御質問です。なぜかという、整合性がもう取れなくなっている、これが事実だからです。

昨日の答弁の中で、総合計画の Spann が長過ぎるのではないかとこの御質問があり、私も今の時代においては10年、5年というのはいま合わなくなっているとお話ししました。それは単に長さの話だったんですが、そもそもこの見てた方向が、今、こうなんですよね。10年前に見てた世界がこうなんですけれども、途中で下り坂に入ってきている。ち

よっと抽象的なグラフですけれども、そんなイメージでいます。

そうしたときに、総合計画、基本計画との整合性を取るのは極めて困難というのが偽ることのない正直な見解です。

ただ、それでも何とかこのまちのシステム、機能を保っていかないといけない。そのために一つ例で挙げたのが、先ほどの広域連携ですね。規模の経済を導入することによって、これまでよりも安く、そしてより効率的に広く供給することが理論上は可能です。

実際、県の試算なんかを見ても、このまま広域連携せずに現状維持するだけでも、どんどん水道料金が上がっていくという試算になってます。まずはそれをストップするというのが第一の広域連携のメリットなんですが、値上がりを抑えるだけでなく、上がる分を抑えられますので、抑えた分で、簡単ではないんですが、未普及地域ですね、その解消にもできる限り取り組んでいく。その程度は何とも、今、お答えしがたいんですが、そうした苦肉の策といいますか、できることをやりながら、何とか前進していく、これが今の限界になっているんだろうというふうに認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 確かに整合性が難しい部分があるが、しかし、避けては通れない課題、ここらあたりをやっぱり、今、私は過疎自立促進計画で質問させていただいておるんで、そこらあたりをしっかりと組み入れながら、整合性は図れないですが、避けて通れないという部分を面にしっかりと出していきたいながら、取決めをしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

○宍戸議長 質問の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

秋田議員、質問を続けてください。

○秋田議員 午前中に引き続き、質問をさせていただきます。

大枠2点目のヤングケアラー支援についての項目に入らせていただきます。

その一つ、ヤングケアラーについて認識はということで、ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、教育長にお伺いしたいと思います。

最近、新聞報道、主には教育新聞等で見たんですが、あるいはニュース、これはNHKでやってたことがございます。

ヤングケアラーということを目にするようになりました。これは言葉自体、ヤングケアラーというのはイギリスが発祥の地だそうで、もう結構長くからこの取組をされているというものですが、これは家族の世話

や介護などに追われる子供たちのことで、厚生労働省と文部科学省は、昨年12月から今年1月にかけて実態調査を行ったとありました。

調査は公立の中学校1,000校と全日制の高校350校を抽出して、2年生にインターネットでアンケートを行い、合わせておよそ1万3,000人から回答を得たものだそうでございます。

調査結果として、中学生では約17人に1人、高校生では約24人に1人が世話をしている家族がいるという調査結果が出ていましたが、こうしたことを踏まえまして、本市における状況はどのように把握されているのか、教育長にお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 ヤングケアラーの実態に関するアンケート調査は、全国の公立中学校、高等学校から抽出された学校と、その該当校の2年生を対象に、令和2年12月から令和3年1月の間、実施されました。この調査結果の報告は、広島県健康福祉局から令和3年5月27日付で受けたところです。

安芸高田市教育委員会では、現在、ヤングケアラーに特化した調査は行っていません。しかし、日々の学校生活において気になる事案に対しては、学校、教育委員会、市長部局を含む関係機関とケース会議を開くなどの連携を行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 本市においては特化した調査は行ってないということでございまして、受け止め方としたら、あまりいるかいらっしゃらないかということがよく分からないという回答でいいのかなと思うんですが、ちょっと語弊があったら申し訳ございません。

今、国の調査結果の中では、アンケートでやりたくてもできないことを複数回答で尋ねたところ、中学生では自分の時間が取れないが20%、宿題や勉強の時間が取れないが16%、睡眠が十分に取れない、あるいは友人と遊べないがいずれも8.5%という調査結果が出ていました。

それで、この質問をした経緯には、実際、ヤングケアラーのいる世帯では様々な問題が指摘されている中で、学齢期の子供の場合、最も深刻な問題は学業です。特に遅刻、早退、欠席は非常に大きな問題で、これらは介護による時間的拘束に伴って生じます。不登校などに発展する場合も考えられます。介護負担による子供たちの学力、就学機会の制限や、さらに友人関係の乏しさを招くなど、社会性の獲得にも大きな影響を与え、社会的な孤立につながることも問題視されていますという文言を目にしました。

実際に本市では、先ほど答弁で、調査はしてないけれども、もしこういうことがあるとすれば、本市でこういう現実があるとしたら、それは学校教育における重要な課題です。それはそういうふうに認識したから、私のほうで質問をさせていただきました。

また、学校のほうでは気になる児童生徒のことを、問題を抱えた子や困り事のある子という認識はあるものの、家庭内のことはプライバシーの問題であることから、ガイドラインがないことなども含めて十分に支援できない状況にあるということになっておりまして、だから何か対策が必要だということで、今、教育長の答弁からすると、まず、実態把握はやっぱりしっかりしとくべきだと。それが今後につながると思うんですが、再度、見解をお伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどの答弁、少し言葉が足りなかったかと思うんですが、ヤングケアラーということで、秋田議員も申されましたように、いわゆる年齢でありますとか、成長に見合わない度合等によって、重い責任とか負担を負っているということがございます。そのことから言いますと、これは議員も御指摘されましたけれども、家族内のデリケートな問題、例えて言いましたら、家庭のしつけの一環でやると、どこが悪いのかといったようなこともあったりして、なかなか、今現在、本人や家族にもこのヤングケアラーの問題に対する自覚が薄いということもあったりします。

したがって、さっき言いましたように、ヤングケアラーの問題に特化した調査はしてないんですが、今、市内小中学校で、もしかするとヤングケアラーの課題によって、少し子供がしんどい思いをしてるんじゃないかなというのが小学校で3名、中学校で3名います。主には家庭の手伝いみたいなものもありますので、それが先ほどのように年齢や成長の度合いに見合わない過度なものであってはいけないんですが、非常に難しい課題を抱えています。

それとか、親が病気で妹や弟の世話を時々する必要があるというふうな訴えをしている子供もいます。しかし、このあたりについては、教育委員会のみならず、福祉関係部局でありますとか、関係機関と今後しっかり連携を取りながら、さらに細かい調査を含めた取組が必要かなというふうに思っています。

いずれにしましても、まだこれが学校の教職員の研修等もできておりませんので、非常に認識が薄い部分もあります。したがって、そういった研修と、それから状況把握をまずしっかりやって、実態を把握して対応、取組というものを考えていく必要があると考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 実態把握等をやっぱりしっかりやっていただきたい。

先ほど調査結果の中では、小学校が入ってないということで、今、3名とかいう答弁を頂いたと思うんですが、本市ではね。全国的にはもっともっといらっしゃるだろうということで、当然全国の例から話をさせていただくということが直接このことになるとは思いませんけれども、

いらっしゃるということであれば、早急な取組も、各部局との連携、関係部局との連携という答弁でしたので、していただきたいと思います。

それで、そのことも踏まえて、次の質問に移ります。

2番目の今後の取組についてということでございます。

現在、まだヤングケアラーという言葉が浸透していない中で、自分が該当すると理解していない子供が多くいると思われ、ここはまず教育と福祉の連携した取組で、本市における問題の背景を把握し、今後の対応を検討していくことが大切だというふうに言われておりますし、私もそう思います。

そうしたことを踏まえて、ここは市長、教育長、それぞれの御答弁をお願いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このヤングケアラーに限らず、例えば教育と福祉の連携というのはとても重要、必要なことだと捉えています。

これに限らずなんですけれども、今、世の中で新たにというか、改めて問題視されている事象がたくさんあります。それら個別の事象ではあるんですけれども、広い意味では貧困という表現ができるものが多いかと思えます。健康で文化的な生活というのは憲法の25条だかに載っているかと思うんですが、それは当然国であり自治体、ここで言うと市ですね、それがきちんと守らないといけない、提供しないといけないものだという認識を持っています。そのために国も時勢を捉えて、横断的な取組をまさに始めようとしています。こども庁という名前も出てきていますけれども、そういった方針がありますので、市としてもそれを見据えながら取組を進めていきたいと考えています。

○宍戸議長 続いて答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 基本的に学校は子供たちと毎日一定の時間を過ごしますので、子供の変化には気づきやすい立場にあると言えます。ただし、関わる指導者が様々な問題を見抜く目といいますか、見る視点とか知識を持ってないと、一緒に過ごしていても、それがなかなか見抜けない、気づけないということになります。

先ほど申しましたように、ヤングケアラーについては、日本においては、ここ最近、問題視されるようになってきた。国においても、先ほど議員御指摘にもあったように、やっと昨年末、初めての調査をしていったという状況があります。したがって、教職員のこのヤングケアラー問題そのものに対する研修が不足しておるというのは否めない事実です。したがって、先ほど言いましたように、今後、ヤングケアラーの課題に特化した研修等を校長会を通して早急に取り組んでいき、それから日常的に、今、学校と共有しております子供たち一人一人、全ての子供を丁寧に見ていく。そういう中で気になる子供、そういったことがありまし

たら、関係機関、先ほど市長のほうから横断的ということがありました  
が、関係機関としっかり連携をし、何としても子供たちの学びを保障し  
ていく、その視点に立った取組を充実をしていきたいというふうに思ひ  
ます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 市長答弁、国の取組を見て、これからも取り組むと。教育委員会も連  
携しながら、それをやっていくという答弁だったと思うんですが、今後  
の取組について、実は文部科学省と厚生労働省の連携プロジェクトとい  
うのが今年の3月に設置されて、適切な支援につながるための方策につ  
いて検討を行われて、ついこの間の5月に取りまとめを行ったというこ  
とを、承知しております。

それを見ますと、ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、  
教育の連携プロジェクトチーム報告ということで、現状と課題が三つ上  
げてあります。それから、今後取り組むべき施策というのが大枠3点上  
げられていて、まず一つには、早期発見、把握が大切ですと。これは  
福祉、介護、医療、教育等関係機関、専門職やボランティアへのヤング  
ケアラーに関する研修、学ぶ機会の推進、これを国のほうも考えますよ  
と。

それから、二つ目は地方自治体における現状の把握の推進というこ  
とで、これは今度は行政のほうでしてくださいよということだと思ひん  
ですが、2点目として、支援策の推進というのがございまして、一つには、  
悩み相談支援が一つ、それから関係機関の連携支援、それは先ほどあつ  
たように関係部局の連携だと思ひんですが、ヤングケアラー支援の在り  
方についてモデル事業、マニュアル作成等をしていったらどうかという  
ことだと。

3点目が、教育現場への支援ということで、スクールソーシャルワ  
ーカー等の配置支援、それから、民間を活用した学習支援事業と学校の情  
報交換や連携の促進をしますよと、国のほうが。4点目が適切な福祉サ  
ービス等の運用の検討。5点目として、幼い兄弟をケアするヤングケア  
ラー支援。特に幼い兄弟をケアするヤングケアラーがいる家庭に対する  
支援の在り方を検討ということで、いずれも市が取り組むときに直結し  
た取組、考え方を国も出していらっしゃるんで、市長がおっしゃったよ  
うに、その取組をしっかりと参考にしていただき、何はともあれ、これか  
らを担う未来の子供たちのこととございまして、ぜひともそういった  
取組をしていただきたいし、兵庫県でしたか、もうそういう取組をして  
いるところがございました。新聞報道なんです、ヤングケアラー相談  
窓口開設ということで、これは教育新聞ですが、6月14日に出しておら  
れまして、小中高に周知へ、チラシ、ポスター配布ということで、今後  
は居場所づくりも必要ですよということで、あるいはマニュアルで支援  
策も示すというような取組をされておりますので、そうした取組をしつ



かりしていくことが今後の子供たちの成長に大きく関わると思うので、そうしたところを、ちょっと今、早口で長くしゃべったんですが、再度、そういった取組の思いを、市長、教育長、それぞれ答弁をお願いして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 このヤングケアラーの問題については、日本においては比較的まだ新しいほうですが、今、秋田議員が御紹介くださったとおり、先んじて取り組んでいる自治体、先行事例がもう出てきています。その意味では、安芸高田市としては即刻それを参考に何がうちでも取り入れられるか、この研究を続けていきたいと考えています。

○宍戸議長 続いて答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほども申しましたが、まずは研修の充実と実態把握、これを急ぎたいと思います。

それから、現在取り組んでいることとしては、先ほど議員もお話されましたスクールソーシャルワーカー、社会福祉士の資格を持った方ですが、今年度、吉田中学校校区に1名、入っていただくようにしております。

吉田中学校校区への配置なんですけど、他の中学校校区も必要があれば出向いてきてくれると、相談には乗っていただけるという制度になってます。スクールソーシャルワーカーの方に他の中学校校区に出向いていただくということは制度上、難しいんですが、この1名をさらに充実できるように、これはまた市長の協力でありますとか、指示を受けながら取り組みたいと思います。

もう一点は、昨日も少し触れましたが、本格実施は来年度から考えてますが、今年度からチーム担任制ということで、これまでの学校というのは担任と子供たちという関係が強力なものとしてありましたが、本市におきましては、できるだけ複数の指導者で子供たちを丁寧に見ていこうということで、チームとして子供たちに関わっていく。例えば、市内小学校、川根小学校でありますと、ワンチーム朝会というような形で、全職員と全児童が、朝、一堂に会して顔を合わせて朝会をし、その日の活動に入っていくというようなこともやっていますし、チーム担任制ということの中で、教科の指導とかも複数で見えていくとか、中学校、朝の会とかホームルームですね、こういったものも複数で入って行って、一人ではなく、少しでも多くの指導者で子供たちのよさを見つけて、子供たちにそれを確実に伝えていこうという取組も現在スタートさせているところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 以上で、質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 熊高議員。

○熊高議員 12番、熊高昌三です。2点について質問させていただきます。

ただ、昨日からの一般質問で新型コロナについても芦田議員、あるいは金行議員、さらには、行政施策については、これも芦田議員、金行議員、秋田議員、それぞれいろいろと質問された中身が随分参考になりましたので、そこらははしりながら聞いていきたいと思っておりますので、よろしく御答弁いただきたいと思っております。

まず、第1点目の新型コロナウイルス対策ということですが、とりわけ、1番として経済支援対策の現況と効果についてということでお伺いしたいと思っております。

○宍戸議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 熊高議員から既に話に出ているでしょうと先にくぎを刺されてしまいましたので、それを踏まえた上でお話をしたいと思っております。

国、県、そして市で各種の支援策は実施しています。そして、市独自の対策も検討しているところです。その市独自のものなんですけれども、何をするか、これはまだ検証中です。

ただ、これは例えばなんですけれども、給付金というのは避けようというふうに思っています。手っ取り早いのは早いんですけども。というのも、国が出した定額給付金、ここで駄目出しをするつもりはないんですが、10万円配った結果、7割が貯蓄に回ったという結果が確認されています。なので、経済対策として家計の支援策として出したんですけども、結果、支援になっていないということも確認できています。その意味では、もっと的を絞った形で家計、個人であったり事業主、そこへの支援を検討しているところです。

補足になるんですけども、これまで市がやってきた給付金事業、あとは家計の支援ですね、商品券、お買物券というものは使用率が95%を超えていまして、その換金の額は5億9,000万円となっていますので、政策効果としては十分に高いものになったという評価を持っています。

○宍戸議長 以上で、答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 コロナウイルス対策もこの20日で緊急対策も一応の区切りを迎えるということが正式には今日決まるんですかね、そういった状況の中で、また動きが始まるということなんですけども、そういったことも含めて、今、市長おっしゃったように、現実的にはどのように効果があったのか、あるいは、もっと支援すべきところがあるのかということも、今の話の一端でもかなり実態の把握をされておるんだろうなという気がしました。

ただ、国、県の予算組の中であれば、当然単独市の費用は要らないわけなんですけれども、単独市でいろいろ取組をするというと、いわゆる財政にかなり影響しますので、財政的なこと以外にもいろいろ支援というの

はあるんじゃないかと思うんですね。それについての把握なり、あるいはお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

反問されるようだったら、もうちょっと言いましょうか。

予算は当然国、県の流れがないと、単独の事業というのは、この間の頑張る支援金ですかね、20万円のことが出ましたけれども、そういったこと以外に何か市として、本当に安芸高田市の市民だからこそ支援が必要だというふうなところを見極めておられないのかなという気がします。その辺についてのお考えをお聞きしたいということです。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 私がちょっと渋い表情をしてしまったのは、財政以外でというお話が出たので、市がつかさどっているのは、とにもかくにも財政、税金をどう使うかという観点ですので、その意味ではないなと思ってしまったのが表情に出たゆえんです。

御質問に対してお答えしますと、昨日、ここで少しお話をしたんですけれども、事業支援のやり方というのはもっと工夫の余地があると思っています。このたびは昨年度行ったもので、救い切れなかった事業者、業種、業態、そちらを支援するというのを優先したんですけれども、その次の段階としては、もう1回支援は受けたけれども、引き続き、やはりこのコロナ禍で事業が厳しいという方々、ここを支える必要は当然出てくるというふうに認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 3項目を終わって、全体でお聞きすればいいなと思っておりましてけれども、例えば現状の中で企業支援といいますと、全国的にもいろいろ議論されておりますけれども、コロナウイルスワクチン、これを、今、安芸高田市65歳以上、高齢者のほうに行ってますし、それも順調にやられています。私も一昨日、2回目が済みまして、今日、この席に立てるかなと思ってたぐらい心配してましたが、1回目のほうがひどくなって、2回目ひどいのは20代、30代の女性のほうがひどいらしいんで、私は大丈夫でしたが、そういった取組を見ておりまして、高宮の会場しか見ておりませんが、非常にスムーズに2回目は1回目よりよかったということです。こういった経験を踏まえて、企業支援の一つとして、あちこちで言うておられますが、中小企業が当然多いわけですから、企業をまとめてワクチン対策、ワクチン接種というのをできるような仕組みというのは、安芸高田市だからこそできるんじゃないかなという気がするんですね。例えば商工会とか工業会とかいろんな団体を通じてまとめていただくとか、そういった働く人の支援をする、安心感を与えるということも、これも当然将来的には必要なお金で、ただワクチン代は国が出してくれるわけですから、それを早くする、安定感のある勤務形態を確保する、こういったこともできるんじゃないかと思うんです。全体として

後で聞きますけれども、ワクチン接種で支援できる形というのものもあるんじゃないかなという気がするんですが、その辺、今後のことも含めてどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 ワクチン接種での支援というのは、職域接種というお話かと思うんですけども、検討はしていますが、当市の状況に照らすと、効果がどれほどだろうというのが今時点での正直な感想です。というのは、あれは主に都市部で有効な政策、施策になっています。というのは、大きな規模の企業が密集しているので、そこで接種をしてもらうと効率がいいというのが一番のはずなんです。

翻って、安芸高田市どうかといいますと、企業の数が多い、たくさんあるんですけども、どれもがほとんどがかなり小さな規模で、この大きなまちに点在しているというのが実態です。それを集約してという、これはもうほかの取組あるんですけども、であれば、通常の集団接種で事足りるのではないかと考えています。

何よりも、今日だったかと思うんですが、ここで答弁したとおり、64歳以下の接種がこれから始まるわけなんですけれども、7月の中頃から。それに先駆ける形で特定の職種、介護従事者であったり保育士の方の優先接種を考えていますので、まずはそちらが広い意味ではこのまちにとっての事業支援になるという認識でいます。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 市長がおっしゃるような形だろうなというのも、今、私も腑に落ちました。であるならば、企業の人も含めて、あるいは、今、言葉も出しましたが、保育関係の人、学校の教師の皆さんも含めて、その辺がどんなふうの流れとしていつ頃にどうなるんだろうかというようなことを早く全体の計画を示してあげてほしいなということがあります。これについて、今の時点で具体的にお答えできることがあれば、皆さんに示していただきたいというふうに思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 これについては、今現時点では私がこの場で申し上げているのが言える範囲の全てです。

先ほど教育関係者等というふうに申し上げたのは、その生徒も対象として検討ができるんじゃないかという話です。実際、今、それは検討しているところです。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 それでは、(2)のほうに移りたいと思います。  
市長も最後のほうでちょっと学校教育関係といいますか、そのこと

も出ましたんで、学校教育への影響とその対策について、これは教育長にお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 1年以上続くこのコロナ禍の中であって、児童生徒はマスクの着用を初め、様々な制約を受けながら現在学校生活を過ごしています。

例えて言いますと、不登校を例に取りますと、令和元年度は市内小中学校合わせて20名でしたが、昨年度は30名と1.5倍に不登校が増えてしまいました。これら一つ取ってみましても、様々要因はありますが、コロナ禍の中で子供たちはストレスを抱えながら生活をしているということが見えて取れるのではないかなというふうに思っています。

そういう中で対策ということでございますが、先ほども申しましたが、今年度とはとにかくチームで全ての子供たちを丁寧に見ていこうということをして学校と申し合わせて実践を進めております。

それから、対策ということになりましたら、何といたっても子供たちの学びを止めないということを優先的に考えていくということです。そのためには、教職員も非常に疲れております。したがって、教育行政にできることとしましては、何としても学校支援を頑張っていく、子供たちの学びを止めない、そのことの対策をしっかりと取っていくということが必要だろうというふうに考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 本当に教育現場は大変だというふうに私も思いますけれども、私たちがなかなか学校現場に今は立ち入ることができない状況でもありますので、周りから見る状況、あるいは身近にいる子供たちから受ける感じしかないんですけれども、今、最後のほうで学校支援を強化するというふうに言われましたが、具体的にはどういったことを考えてやられておるのかお聞きしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 学校支援と申しましたときに、ハード面、ソフト面、大きく言いますと両方あるというふうに思うわけですが、ソフト面につきましては、校長会等、これも通しまして、職員の働きやすい環境を最大限準備していくということで、一方では、コロナ禍の前から言われております教職員の働き方改革の取組と併せて、1日の労働時間、そういったものをしっかり考慮しながら、まずは教職員が次の日、子供たちの前に笑顔で元気で立てるようというところで、過重負担を取り除いていこうということで、今現在取組を行っておるところでございます。

それから、ハード面ということになりますと、国の事業でありますGIGAスクール構想が当初5年計画であったものが、1年間でということで前倒しになりました、本市においても様々評価はあろうと思いますが、

本当にこれは市長をはじめ関係部局の協力の下、早く整備ができたのではないかなというふうに私個人的には捉えております。

学びを止めないということと関連をしますが、インターネット環境の整ってない家庭あたりにルーター等を貸し出すとか、そういったような形の中で、せっかく1人1台端末を整備をしていただきましたので、ここを有効活用していくということをしかり取組を進めていきたいというふうに考えております。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 安芸高田市立の学校といたら小学校、中学校ですから、高校はリモートで授業をしたりする状況も見受けられますけれども、今、GIGAスクール構想の中でのいろいろ取組というふうにおっしゃいましたけれども、そういったものを活用した具体的な取組というのがあれば示していただきたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 大きくは二つ紹介をしてみたいと思いますが、一点は、昨日の南澤議員の質問の中でもありましたが、個別最適な学びということでございます。個別ということがつきますので、少人数で教師と1対1の学習でというようなことを思いがちなんですが、実はそうではなくて、やはり仲間と協働して学ぶということは当然大切なことになってくるわけですが、そういった中で、どうしてもやっぱり教室へ上がれないとか、位置づけないというふうな子供については、先ほどの端末、タブレット等を活用して、子供たちの学習を保障していくということを現在取り組んでおりますし、もう一つは、学校へ来れない不登校の子供たちには、これは検証的ということではありますが、一足先に家庭との連携の中でタブレットを貸し出しまして、1日に朝から夕方までということには今なってないんですが、1日のうちで何時間か学校の教室と家庭とをつなぎまして、学校に来れない子供たちに学びの提供をしている、そういったことを今現在取り組んでおるところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 小学校ですから、個別最適ということも含めて、コロナだからこそということでもないような気はするんですけれども、コロナで、安芸高田市も範囲は広うございますし、広島県の緊急対策が出た以上、県の方針、指導に従わざるを得ないんだと思いますけれども、昨年から、私、感じるのは、何かが起こったら、全部画一的に指導する、決まりをつくってしまうというのが、もう少し地域の実態、あるいは状況に応じた指導、指示というのができないのかなと。この後の社会教育でも同じようなことを言いますが、その辺がなかなかリスクを回避するということが先に来るんだと思いますけれども、もう少し実態としては、この子

供たちは行ってもいいんじゃないかとかいうふうなことをよく感じるんですね。地域の皆さんからもそういった意見も聞きます。そういったお考えは、今後、コロナがどこまで続くか分かりませんが、ある程度の方向性というのは独自に持ってもいいんじゃないかなという気がするんですが、その辺のお考えを少しお聞かせください。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 義務教育と申しますか、公立の学校を預かってるという立場でございますので、国、県の方向とか、あるいは指示に原則従うということは当然のことと受け止めております。その中であって、やはり柔軟な対応を許されてる部分もあります。

昨日だったかと思いますが、これはいい例にはならないかも知れませんが、例えば小学校を中心に水泳指導がございます。県内23市町で早くも今年度も水泳指導を全面中止したという自治体が多くあります。本市においては、昨年度も実施をいたしました。今年度も20日、緊急事態宣言がもし予想どおり取れましたら、その後、短い期間にはなりますが、市内8小学校においては、B&Gのプールも利用しながらではございまして、水泳指導を実施することにしておりますし、8月1日には、これは全員ということではありませんが、市内学童水泳記録会ということで、水泳に興味、関心を持ってる子供たちは自分の記録に挑戦する場もとどめていくよう、今、準備をしておるといような状況にございます。

そういったことで、全てを同じようにということではなく、できる取組と申しますか、挑戦というのはしてきているつもりでございまして、今後もその視点は忘れず、柔軟な対応をしながら子供たちの学力の保障に取り組んでいきたいというふうに思います。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 プールの例を出しておっしゃいましたが、本当にそういった取組が、地域とか保護者とかそういった皆さんの意見を聞くと、少しほっとするといような気持ちになられるということも聞きますし、それを管理する皆さんもどうなるんだろうかという不安を持ちながらでもできるようになったので、そのことを担当する学校とか保育所に伝えると非常に喜ばれるといようなことも聞いておりますので、ぜひともそういったリスクは回避しながら、何ができるんかというのを積極的に考えていただきたいというふうに要望しておきます。

その上で、コロナワクチンの先ほどの話ですけれども、基本的に、今、日本では16歳以上にするとということですが、これは今から世界的な臨床の下にいろいろ確認されるということですが、とりわけ子供たちには感染しにくいという実態も世界的なデータであるようです。イスラエルだったですかね、その家族の状況を見ると、例えばお父さんがコロナにかかって帰っても、18歳以上は7割近い人が感染する。その中間である

10歳から18歳ぐらいですかね、その中間層の人は3割ぐらいの感染率で、それより小さい5歳前後の子どもたちには10%ぐらいしか感染しないというようなデータも、小さいデータでしょうけれども、あるということです。子供たちのことを心配しておりましたが、実態はそういうことなんで、ある程度、むしろ安心をしたんですけれども、そのためにも、先ほど市長にも申し上げたことですが、学校の先生とか保育所の保育士さん、ここらがしっかり感染予防しておけば、さらにいいのかなという気がしますんで、その辺のところを積極的に確認しながら進めていただきたいというふうに思います。

3番のほうに移りますけれども、2番と同じように社会教育への影響とその対策についてということでお伺いしたいと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 御質問にお答えする前に、先ほどのワクチンでございますが、中学生中心ということになろうと思いますが、これは市長の答弁にもありましたように、今、指示をいただいておりますので、中学生も、もちろん任意ということにはなりますが、接種ができればいいなど。併せて教職員のほうも接種をしていただけたらありがたいなということで、今、取組のほうを進めておる状況でございます。

コロナウイルス感染対策に関わる社会教育への影響、対応ということになりますが、何といたしましても、教育委員会が所管する社会教育施設、スポーツ施設というのは多くございます。その中でどうしても利用制限をかけざるを得ないということの中で、昨年度から多くのイベント等の中止をまいりました。

そういった中で、市民の皆さんを中心に生涯学習への参画でありますとか、活動機会が減少してきている事実というのはございます。じゃあそういうことに対してどういう対策をしてきたのかということになりますが、どこもやられた3密の回避を含めて、コロナの感染防止ということについては、どの施設もできる範囲の取組をしてきたというふうに捉えています。それはある意味当然のことでございますが、もう一つの対策として、感染に注意しながらということですので、十分なことにはなりませんでしたが、少し活動が制限を許されたときに、いろいろな教室等によって、例えば軽いジョギングでありますとか、あるいは部屋でできる簡単な体操といったような、そういう教室をして、市民の皆さんにそういう提供をまいりましたし、冊数としては十分ではありませんが、やはり免疫力をつけるとか、そういったような関係、あるいは軽い運動はこのようにやったら効果があるといったようなことがまとめられてある図書等を確保するというような形の中で、十分ではございませんが、一応コロナ感染防止に向けた対策ということで、昨年度を中心に取組んできたところでございます。

○宍戸議長 答弁を終わります。



熊高議員。

○熊高議員　これも本当に担当課を初め、教育委員会、御心労をいただいたんだと思いますけれども、私が一番そういう取組をしていただく中で心配したのは、例えば今、教育長もおっしゃった体操教室であったり、あるいはこの図書館であったりすれば、やはり自分の趣味の世界とか、心の癒やしの場という部分が随分この社会教育関係の施設には多いんですね。あるいは健康づくりのために体育館を使ったり、先ほどのプールのこともありますけれども、それが本当に押し込まれたような形になっていくと、人としての活動意欲というのが萎えてしまうんじゃないかという、そっちのほうの心配も随分あるんですね。当然コロナにかかるというのはもっと怖い話ですけれども、そこらを含めて、できる限りのことを対策した上ですということ、もっともっとしっかり考えていける状況もあるんじゃないかなというふうに私は感じました。

今、おっしゃったような形でやっていただくんでしょけれども、その辺を改めて、今後、どこまでどうなるか分かりませんが、そういった方針というのもしっかりこの1年半余りの経験を生かして取組ができないのかなという気がしますが、これについて再度お伺いしたいと思います。

○宍戸議長　答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長　なかなかこれといった特効薬につながるような取組は考えにくい状況にあります。そういった中であっても、社会教育施設、体育施設、こういったものが普通どおりに使用できるようになりましたら、教室でありますとかイベント等をこれまで以上にしっかりPR、宣伝をし、活用をしていただける状況をつくりたいというふうに考えてます。

それから、今、一つ大きな課題というのは、これは市長からも指摘を受けてるんですが、社会教育施設、スポーツ施設ありますが、延べ人数で言うと、ある程度的人数は年間確保できてるんです。しかし、使ってる人というのは限られた人が、同じ団体が繰り返し繰り返し利用していただくという状況になってます。

したがって、先ほどのようにこのコロナ禍で市民の皆さんの閉塞感であったり、あるいはストレスというのは本当に大きいものがあると思いますので、少人数でも一人でも、だから市民のいろいろな方が少しでも利用していただけるような、何か取組ができないかなということで、具体はまだ考えるに至ってませんが、今、担当課あたりとはそのあたりを議論してる状況でございます。

○宍戸議長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員　おっしゃるとおりで、本当に利活用の頻度と申しますか、特定の人が何回も何回も使っていただくということは、それなりの継続する効果があるわけですから、それはそれとしていいと思うんですよ。

教室が、コロナの影響で、会場がちょっと狭いので、5キロぐらい離れたところに教室を移動したということがあったんです。初めはなかなか出づらいのかなという思いがして担当者は心配をしておりましたが、結局慣れて、体育館になりましたから、たくさんの方が来て、逆ににぎやかになって、相乗効果が出たということもあります。あるいは、高齢者を中心とした、特に女性が多いんですけども、筋力トレーニングをするということ、やっぱり効果が出ると、だんだんと広がって行って、今、フェイスブックなんかで広がって行って、だから今日ですかね、市長がおっしゃったように、いかに情報を出していくかということが大事かということもそこで感じましたけれども、そういった出し方をすれば、利用率というのは上がっていくと思うんで、安芸高田市の広報の中で、そういった地域の取組というのを取り上げながら、利活用率が上がっていくという取組も併せてやっていただければ、今、教育長がおっしゃったようなことも少しずつ改善もされる部分があるのかなと思いますので、ひとつしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、大きな枠の2番に移りたいと思います。

行政施策についてということで、令和3年度は準備期間であり、令和4年度から実行に移ると方向性を示されましたが、現状の進捗状況についてお伺いします。

これは少し前にもお伺いして、どこで言ったかなとって、市長、以前言われたと思いますけれども、言ったことには間違いはないと思うんで、3年が準備で、4年が実行に移る、昨日、今日のいろいろ議論でもそこらが見えてきましたんで、その辺のもう少し掘り下げたことをお聞きしたいということで、まず、これについて御答弁いただければと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今年度においては、市役所内部の改革に取り組んでいます。例えばですけども、人事評価、人事制度の見直し、あるいは予算策定に向けての手順、PDCAサイクルの確立です。というのは、私、前職で銀行に勤めていたんですが、その4年目、5年目に企画部というところに在籍をしていました。そこで、何回もお話に出しましたが、中期経営計画の策定であったり、単年度の事業計画の策定というものを実際にずっとその工程を見てきました。その経験からすると、この私が就任した市役所の内部というのは、何とも緩い設計になっているというのが正直な感想でした。悪い意味でいい加減、よい加減じゃなくて、いい加減になってしまってるなという感想です。

そんな状態であるので、基本的には単年度なんですけれども、その事務事業、なかなか効果が上がらなかった面もあるのではないかなというふうに見受けました。ですので、現在は各部局に課題を洗い出してもらい、整理し、そしてそれらをどうやったら解決できますかというのをゼロベースで議論している次第です。そして、これを踏まえて来年度にか

けては組織再編、これを視野に入れていきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員 私はどちらかという先走って物を言うほうですからどうかと思いますけれども、昨日、今日のいろいろ、先ほどの秋田議員の過疎法の問題、これについても非常に分かりやすく、新しい流れが見えてきたなどという気がします。それに併せて総合計画後期のことについてもいろいろ議論されました。それを合体させていくということですが、市長がおっしゃったように、5年、10年というスパンというのが本当に長いなどという気がして私もおりました。

しかし、それは国とかの流れの中では致し方ないという、受けざるを得ないという形があるからそうなるわけなんですけれども、それはそれとして、うまく利活用しながら、安芸高田市としての独自の政策というのを出せるのかなど。

逆に、秋田議員のおっしゃった過疎法の新しい流れというのは、さっきも市長が答弁されたように、まず安芸高田市が今から目指そうという政策に何かうまくはまりそうな感じのイメージを私は先ほど聞きながら持ったんですね。ですから、そういったことと言えばチャンスかなということなんで、それを見据えて、今年度、いろいろ考えをまとめていくということなんでしょうけれども、それにしても、もう少し早く市民に具体的な政策が見える化してほしいなという気がするんですね。

例えば、湯治村のことも含めて、いろいろスクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、一応無駄な歳出を削減して、それから新しいものに取り組むんだという、簡単に言えばそういうことかなというふうに受け止めてはおりますけれども、その部分だけが市民のほうに伝わって、厳しくなるという部分だけがあるんですね。その後、自分たちの雇用が増えるのか、あるいは仕事がどんなふうになっていくのか、その辺についてお聞きしたいなど。分かりづらいですかね。

例えば、歳出をなくしていくというのは割と分かりやすいですよ、今あるものを削っていくわけですから。じゃあその削った後に新しい産業を生んでいく、さっき観光の話もありましたけれども、例えば分かりやすい表現で言えば1次産業、2次産業、3次産業、安芸高田市は農業、林業、1次産業であったり、工業、いわゆる工場で働いてもらって物を作る生産ですよ、それからサービス業につく。この部分が現在数字的にどうかというのは私も把握はしておりませんが、この部分のどの部分を総合計画あたりに載せていきたいのかなというのは、今の時点で市長の頭にあるのかなのかということぐらいちょっと教えてほしいなと思います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そのあたりの内容については、従前、お話ししてきたつもりではあり

ます。何かというと、このまちの基本の産業はどう考えても農業です。農業をもっとこ入れしたい、しなくちゃいけない、これは多くの方が共通認識になってると思います。じゃあ何でやらなかったのかですよ、もっと早く、これまで。できなかったんです。する余裕がなかった。なので、農業てこ入れ、みんな必要性は分かっても、手が出せなかったと。何で出なかったかということ、ほかに余計なものをいっぱい抱えてるからです。ゆえに、私はこの重しになっている部分をどんどんパージしていくと、離していきましょうというのが基本の方針です。

例えば湯治村、昨日もお話ししましたが、年間4,000万円から5,000万円財政を投入してます。道の駅あきたかた、可愛にあります、あれで2,700万円ですか、年間、財政を投入してます。新しく造ったところで年間2,700万円かかる事業だったんですよ。

こんな状況が続けると、てこ入れしようにも、いつまでたってもできないのは明白です。ですので、一刻も早くこれらに自立をしてもらう必要があると思ってます。単純に公共施設を減らす、圧縮するというだけでなく、今ある事業、残すべきものは残す、残さないといけないんですが、持続可能な形で残さないといけない。それは財政をずっと注入し続けるんじゃないで、それぞれが自分の足で立って歩く形にしないと駄目なんです。なので、私はそこの再建に、今、取り組んでいます。そうしたならば、それがなったならば、自然と本来リソースを、資源を割くべきところには手が回るようになると、このように考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 湯治村、道の駅、そういったところの具体的な数字が出ましたけれども、そこら辺に税金を投入しているから、農業のことがあんまりできなかったというには、私はそれだけじゃないような気もしてずっと見てきたんですね。じゃあそのお金というのが例えば1億円、そこで浮いてきたら、その1億円を農業生産の例えばIT化に使うんだとか、そういった意味に捉えれば理解できなくもないんですけども、そういったお考えなのかなという気がします。

一つずつしましょうか。浮いたお金で農業にどういう形を投入できるかということですね。

○宍戸議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 農業には限りません。最初にお断りしておきますが、あらゆる産業において投資が必要です。それは時代が進んでいるからです。それはハードの面であり、ソフトの面であり、具体的にと言いつつ切りがないので上げませんが、どの分野においても新規の投資は必要です。でも投資ができないまちになってるんです。これこそが最大の問題点だと私は認識していますが、皆様はそうではないのでしょうか。

○宍戸議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員　それが十分分かっておれば、こんなまちにはなってなかったんかも分かりませんが、そういう意味では、私たち議会の議員の責任というのは大きいというふうに、今、市長の話も聞きながら、この1年間、いろんな見方が変わってきたというのも私は事実だと思います。いわゆる市長は、今、手を入れないと安芸高田市の未来はないという。市長は未必の故意をしたくないという意味だというふうに思うんですね。それは本当に私も賛同したいと思っています。

ただ、その市長のお考えがもっと伝わってくる事ができれば、これから新しい計画を3年度につくって4年度にスタートするということがですが、その市民が一緒になって理解を深めながらできるんじゃないかなということで、早め早めに示していただくことが市民の理解を深めることじゃないかなと。

そういう意味で、先ほど山根議員がおっしゃったようなMeet-upのことなんかも含めて、本当に聞けば聞くほどなるほどなというのは私は感じておりますので、さらに市民にそれが伝わるような手法というのをもっともっと出していただきたい。分かりますか。逆質問しないような質問の仕方のつもりですけども、よろしくお願ひします。ということをもう一度お聞きしたいと思っています。

○宍戸議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　今、熊高議員がおっしゃった市民への呼びかけ、理解を促す、そのために私が取り得る最も効果的、効率的な手段、皆様、よく御承知だと思います。議会です。市民の代表者であり、代弁者である皆様にここで私がお話するというのは、そういう意味です。質問をされる方もされない方も含め、全市民の代表者がここに集っているからこそ、私はこうして答弁をしています。これ以上の説明の方法は民主主義の現状においてあり得ません。

○宍戸議長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高議員　やっぱりそこへ来ましたね。大事なことなんですよ。それは当然この1年半、市長がおっしゃってきたことなんで理解できます。理解しなくちゃいけないと思います。その上であえて聞いたんですけども、今の段階で具体的な数字が云々というのは出てこないと思います。例えば1次産業でどのくらいの経済効果があるのか、2次、3次、そこでどのくらいの効果がある。当然雇用が生まれて、住民税、所得税、あるいは工場誘致によって固定資産税、そういったものが上がるということですが、その辺も含めて3年度から4年度にかけて出してくるということによろしいでしょうか。

○宍戸議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、数字というお話が出たので御説明しますが、経済効果の算出、試算というのは物すごく大変です。私自身がやっていたので自信を持って言えるんですが、産業連関表というものを使い、最終的には付加価値の合計が幾らになるか、これだけでもややこしいですよ。なので、最終的なその効果を算定することは困難であり、ここで言うことはかないませんが、例えば明らかなどころ、この一般質問の中でも出ましたが、今年度において中止ないしは廃止した事業16ほどあります。例えば花火大会、これは中止なんですけれども、来年、再来年、復活するかもしれない。そういう意味では削れたわけではありません。例えば学校教育関連ですと、ほかの事業に振り替わっているものもあります。ただ、それらをのけたとして、その全部の16の中で恒常的に圧縮できた費用、大体3,000万円から4,000万円ぐらいあります。その分は身軽になりましたので、未来への投資に振り向けていける、その準備は少しですが整っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高議員 数字というのは難しいというのは十分分かりますし、削減したお金を投資に回すということなんですけど、以前から私もずっと言ってますけれども、昨日も新田議員からいろいろ知恵を出した取組というのをお話された、獣害対策ですね。この対策費に幾らかかっているかというのを私は以前からずっと言ってます。抜本的な解決をしないと、獣害対策費は年々膨らんでいってます。これは大きな損失だと思います。そのことをとりもなおさず改善できるのは、やっぱり環境の整備なんですね。こちらのほうにも目を向けていただきたい。お金を生むほうにシフトできるように、今のある意味無駄な投資というのを削減するという市長のお考えと基本的には同じだと思うんです。そういったことを踏まえて、総括的なやっぱり総合計画なり過疎計画なりをしっかりとつくっていただきたいということを要望し、また、早くそれが見えるように期待をして、質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、熊高議員の質問を終わります。  
ここで、14時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時12分 休憩

午後 2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○宍戸議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
11番 山本優議員。

○山本優議員 11番、山本優でございます。  
最後の質問者になりましたが、待ちくたびれて、ちょっと疲れが出たような状態でございますが、市長にしっかりと質問したいと思いますの

で、誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

通告いたしております3点について伺います。

市長は昨年8月に就任されました。それから約10か月が経過しております。市長は本市を世界で一番住みたいと思えるまちにしたいと表明されております。しかし、残念ながら、今日までこの理念を実現するための具体的な政策が市民へ十分に伝わっていないと思います。

現在、コロナ対策で大変なときでもありますが、市民の皆様からも政策論が何も見えてこないという意見が多数ございます。施政方針で全体的には述べられておりますが、次のとおり市長にお伺いいたします。

まず最初に、世界で一番住みたいと思えるまちにするためには、どのような政策と計画をお持ちであったか伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 大変お待たせをいたしました。

まず最初に、政策、その論争が見えてこないという御指摘があったんですが、そんなことはないと思います。私、この一般質問4回目ですが、かなりの数の質問を頂き、答弁をし、議論のようなものがあったと思います。そして、それを先ほど熊高議員のときにありましたが、市民にいかに伝えていくかというのは、一義的に議員の皆様和使命だと捉えています。

御質問に話を戻しますと、しかし残念ながらという表現があったんですが、しかし残念ではないと捉えています。それはなぜか、理由は二つあります。

まず、一つ目なんですけれども、あえて言っていない。というのは、市民が受け身に慣れ過ぎているからです。自分たちのまちなんですけれども、それがどうあるべきか、そのために何をすべきかというのをどうにも考えなくなってしまってるのではないかな。もっと言うと、考える力も衰えてしまってるのではないかと懸念を持っています。ですので、こちらからこれですよと答えを出すのを控え、皆さんに考えてみてください、その思いで問いかけ、それを理念とした経緯があります。

二つ目なんですけれども、今の話の続きです。考えてみた結果、この理想の形というのは人によって当然違ってきます。それに気づけると思います。価値観が違えば、当然住みたいまち、違うんですよ。そのはずです。

山本議員におかれても、世界で一番住みたいというのはどんなもんかと、また改めて伺いたいところではあるんですが、前、伺った話ですと、この地にやっぱり帰ってこられて、御商売を始められたときのような、何かそういう絵なのかなと私も勝手に思うところなんです、その思いはそれぞれに異なります。そして、全てが正解です。正解の形は無数にあると思います。それを行政としてはできる限り内包していく、最大公約数を取る、ちょっとそれもニュアンスが違うかもしれないんで

すが、皆さんの思いをまとめ、形にしていくというのが私の役目だと認識をしています。こう説明すると、もっと具体的な話はどういう方も少なからずいらっしゃるんですが、理念は理念です。そうおっしゃる方には、ぜひ自問自答というものを大事にさせていただきたいなと思います。

そもそもなんですけれども、これまでこのまち、前の前の市長でもいいんですけれども、何かキャッチフレーズ覚えていらっしゃるでしょうか。こんなことを言ってたかな、思い出されますかね。正解はありません。ないんです、キャッチフレーズ。強いて上げるなら、総合計画の中に「人輝く・安芸高田市」とか「人がつながる田園都市」というフレーズはありましたが、それぐらいです。

それに比べると「世界で一番住みたいと思えるまち」。ちょっとは気にしてもらえる、気になるフレーズじゃないかなと、これは私が自分で思ってるだけなんですけれども、そのように私なりに一生懸命考えて、それを設定したところではあります。

今、気にしてもらおうとお話ししたのもそうなんですけれども、とにかくにも、このまちにとって必要なのは、市民が自ら考えることだと思っています。そのためにこのキャッチフレーズもなんですけれども、事あるごとに市民の皆さんに、市民全員にどうなんだろうと思って考えてもらえるような機会であり、材料を提供していきたいと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今、市長の答弁の中であえて控えとると。市民の自主性が発揮できるようになるまで待つという発言だったと思います。いつまで待つんですか。3年、4年、出るまで待つんですか。リーダーとしてここに赴任してこられた以上、ある程度、引っ張ってもらわなきゃいけないでしょ。市民に自主性が出るまで待つというような発想だったら、市長としてはちょっと物足りないとは思いますが、いかがですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 そのような御質問が来るのではないかなと思っていたところです。

いつまでという御質問がありましたので、先にお答えしておくと、私が任期を終えるまででも十分だと思っています。

これなぜかなんですけれども、実は今、山本議員がおっしゃった中に答えがあります。市長のリーダーシップが足りんと。そういうお考えも当然あってしかるべきです。

ただ、リーダーシップというものは、俺について来いというものだけではありません。一般的に言われているリーダーシップ、六つ類型があり、俺についてこいというビジョン型はその一つにすぎません。いろんな形があります。ビジョン型、俺について来いが力を発揮するのは、例えば危機対応等です。有事のときというのは、号令一つでびしっと組織が足並みそろえて動く必要がありますので、こういったときにはそのビ



ジョン型が力を発揮しますが、それ以外のケースにおいては、必ずしもそれ一つが正解ではありません。

私もそれなりに大きな組織に所属をして仕事をしたわけなんですけれども、その中でいろんな上司、リーダーを見てきました。それこそ銀行の頭取にいろんな方がいらっしゃいました。むしろビジョン型が少ないなど思ったのは銀行の頭取です。今はニュースで話題になっているところではあるんですけれども、多様なリーダーシップというのは存在します。ですので、そのビジョン型を否定するものではないんですけれども、あくまでそれは六つあるうちの一つだという認識の上で、私はこの理念を市民の皆さんと共有していく道を選びます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 言われるように、リーダーシップ六つあって一つだと言われますけれども、市長は「安芸高田市を世界で一番住みたいと思えるまち」にしたいという思いで来られたわけでしょ。その思いを実現をどういうふうに考えておられるんですか。それはそういう思いで来られたんだから、自分でその思いを実現するために何か策、対策、考えてもらわなきゃいけないじゃないですか。それについてはどうですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この二つ前で、理念は理念だと申し上げました。人輝くですと、どうやって輝かせるんだという、その突っ込みはこれまでされてきていらっしゃるんでしょうか。多分ないと思います。理念とはそういうものだという位置づけです。

その上で何を実現していくか、これは政策論です。これは、これも先ほどここで話したとおりです。私が就任して4回目の一般質問になりますが、この中でかなりの数の意見交換、議論はできているという認識を持っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長の思いは分かりますが、それがまだ市民に伝わってない。市民には政策論が一つも出てきてないというような認識が多数あるんです。そこをしっかりと認識してもらって、これからの政策を考えていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

今年度の予算編成に16事業もの事業が廃止されました。私の思いとしては、これらの事業の中には市民や子供たちにとって有益な事業もたくさん含まれていました。

議会は予算審議時において、事業の廃止については認めている経過はありますが、この廃止について課題、問題を整理してから新たな取組をするべきものがあるのではないかと。先ほどのほかの人の答弁の中でも

ありましたけれども、大事な市民のため、結果が出るとる事業がたくさんあったわけです。それらについて、これから廃止はいいけれども、廃止した後の対案についてはどのように考えておられますか、お伺いいたします。

○宍戸議長 答弁を求めます。

(「反問権」と呼ぶ者あり)

○宍戸議長 市長から反問権の申出がありましたので、許可をいたします。

石丸市長。

○石丸市長 16の事業が廃止されたというところがあったんですが、これはこちらから提出した資料の書き方が悪かったのかなと思うんですが、委員会等で御説明したとおり、中止のものもあれば含まれています、花火大会ですね。

その上で、私から答弁をより具体的に正確にするために質問させていただくんですが、その16の中に市民、子供にとって有益なものがたくさんあったというふうにお話があったんですが、例えばどれらでしょうか。御教示いただければ幸いです。

○宍戸議長 山本優議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

○山本優議員 反問権を使われるのは分かりますけれども、議員は市民の代表であって、市民からの意見を市長に行政全般についてどんなことでも聞けるのが一般質問であります。そのために議員は通告制を取っております。正確な答弁を求めるために通告制を取っております。

今回でも今日まで2週間の期間があったわけです。そういう中で、質問内容にどういうものがあるか、含まれるか、執行部としてある程度確認しておくべきではないかと私は思います。この場において反問権を使って、時間を取ってやることについて、私はすごく違和感を思いますけれども、実際、市長が反問権を使われた後のほかの議員の答弁に対しては、しっかりと正しい答弁をされております。ですから、その反問権について、それだけの認識を持っていただきたいと思います。

ちょっと前置きが長くなりましたが、子供のために大事な事業があったのは、青少年海外派遣事業、英語検定公費負担費用、学力調査業務委託料などが子供のための事業であります。

市長はほかの答弁で視野を広げなさいと、子供にも大人にもという発言をされております。世界を見なさいという発言をされておる中で、この海外派遣事業などは最適な事業ではないかと私は思っております。

以上です。

○宍戸議長 以上で、この件を終了します。

石丸市長、答弁を許します。

○石丸市長 今のが許容されたので、私も少しお話ししますが、反問権は当然認められた権利になっています。そして、この場で思いついた質問は当然できるはずです。なぜ私が今の質問をしたかということ、たくさんのおっしゃったからです。事前の質問にはその言葉がなかったんですね。事業

もありましたと。たくさんとおっしゃるので、どこまでの範囲を捉えてらっしゃるのかと思い、それが具体的であるのかという観点からお聞きしたまでです。

では、実際、名前が上がりましたので、特にその海外派遣事業、お話をしますと、一見するととてもいい事業のように見えますが、行政がやる事業としては極めて不適切だと評価をしました。理由は不公平だからです。たしかニュージーランドでしたか、短期の語学留学のようなものができるんですが、その参加費は半分自腹です。たしか二十数万円は出さないといけなかったんだと思うんですが、毎年、それを利用して市民、子供たちが海外に行けるのはいいことだとは思いますが、二十数万円出せる家庭じゃないと、そのチケットはもらえないんです。30年弱前の私の家だと、多分、行かせてもらえなかったと思います。ぜいたく言うなと言われて。それは行政としてあまりにも無責任、不公平だと捉え、これは廃止しました。これは政策決定の議論の中、過程において、海外、外の世界を知るのは大事だという議論もしました。ここで、今、お話にあったとおりですね。ただ、それはわざわざ高いお金を出して、飛行機に乗っていかなくてもできることです。できる時代にもなってます。

私もさっきここで話した気がするのですが、安芸高田市市内でもポルトガル語の会話できるんですね。英語の勉強がしたければ、今、インターネットで30分、数百円ぐらいで英会話のトレーニングできます。そうしたときに、市が、行政が政策としてこの支援をする必要はないという判断を行っています。

ほかの事業についても、必ずしも全部なくしたわけではなくて、ほかのものに吸収されたものもあるんですけども、それぞれにおいて適切かそうではないかという判断を行っています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 海外へ行かんでもできる方法があるとおっしゃいましたけれども、だったらそういう方法で行える事業を立ち上げたらどうですか、提案したら。なくすだけじゃなくて、できるもんだったら、してやるのが子供のためになるんじゃないですかと私は思うんですが、どうでしょう。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 公教育としてやるべき施策については教育委員会のほうで既にしっかりと協議をし、実行、実施していただいていると認識をしています。

世界を見るために殊さら追加の事業、今、この安芸高田市に急いで必要なものだと捉えていません。

なぜか、大変恐縮なんですが、私がそうやって育ったからです。海外の「か」の字も知らずに大人になりました。海外旅行ですら、行ったのは社会人になってからです。そんな田舎の人間が地球の裏側まで行って仕事をしてきました。私自身、安芸高田市の教育、小中までですけれど

も、何の不満も、不満ゼロではないですけれども、海外を見せてくれなかったことに対する不満はありません。ですので、今、殊さら追加のこの海外派遣に代わる施策が必要だとは思っていません。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 必要ないと言われたんですが、市長の能力だったら必要ななかったかもしれない。能力のある子もない子もいろんな子がおるわけですよ。それらに平等にチャンスを与えられる機会をつくってあげなければいけないと私は思います。さっきも言いましたけれども、なくすだけじゃなくて、利用することもしっかり今後考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

安芸高田アグリフーズ株式会社についてでございますが、撤退についての説明は議会として受けておりますが、その後の解散や清算手続の現在の状況について伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、山本議員がお話しされた言葉のつながりがちょっと正確ではない部分がありましたので、改めて私のほうで整理をさせていただきますと、安芸高田市が持っていた第三セクター、安芸高田アグリフーズ株式会社、ここが給食事業を行ってました。これは三セクですので、市以外の株主もいるんですね。その一つが広島駅弁当さんでした。これが撤退をされたということです。撤退したのは広島駅弁当さんです。

ただ、残ったこの箱ですね、三セク。駅弁さん抜けられてしまうと、もう三セクとして成り立たないので、これを片づけるしかないというのが現状です。

そこから御説明しますと、安芸高田アグリフーズ株式会社は現時点で施設の休止届というのを国に提出した上で、令和2年度の決算事務と、これまで残念ながら負債が残っていますので、その積上げ事務を行っています。

施設の取扱いについて方向性を決めた後、解散について総会で決議するという流れを想定しています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 このアグリフーズ株式会社、市とJAと駅弁当が共同で立ち上げたものです。安芸高田市の農業育成のために、地産地消を進めるために共同で立ち上げたものです。この解散に至った理由はいろいろ聞いてますけれども、今後、広島駅弁が撤退して、JAと市と、解散手続は今からされるわけですが、これからの農業の考え方、農業の持っていく方についてはどのように考えておられますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長　この三セクの大きな方向性としては、今、御指摘いただいたとおり、地産地消を促進するというものでした。産業の6次化という言葉も載っていました。ただ、残念ながら、この夢、かないませんでした。全部かなわなかったわけではないんですが、続かなかったというのが現実です。もろもろの要因があるんですが、広島駅弁さんが撤退をされ、残された市とJA、もちろんそこでも協議を行いました。何とか地産地消のため、主には給食事業を地産地消と結びつけた発想なんですけれども、残せないものか。ただ、JAとしても駅弁が抜けた後、JAと市だけでこれを続けていくことは難しいだろうという話から、この三セクそのものを畳むということに、今、至っています。
- 宍戸議長　答弁を終わります。  
山本優議員。
- 山本優議員　撤退が決定しとるわけですから、その撤退になるまでのいきさつはいろいろあったと思うんですが、今後、それを整理されるわけですが、その中でまた問題がありますので、次の質問に移ります。  
2番目に移ります。  
小学校の児童生徒のおられる保護者の皆さんから、学校給食がなくなるのではないかと不安な声も多く聞いております。給食の米飯提供は1年契約と聞いていますが、1年後、契約満了後についてはどのように対応されるお考えか伺います。
- 宍戸議長　答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長　米飯提供について、委託炊飯を継続するのか、炊飯施設を整備して直営とするのか、給食調理、配送業務の委託と併せて、安定的で最適な方法を検討しているところです。
- 宍戸議長　答弁を終わります。  
山本優議員。
- 山本優議員　安定的な供給方法を検討しているところだと説明がありましたけれども、今もう6月です。あと10か月ぐらいしかない。新しく事業を始めるにしても、期間がない。もっと急いで結論を、半年前には結論を出してこないと、企業が撤退したときには動けなくなります。そういう意味では、もっと急がないといけないのではないかと思います。教育長、もう一点。
- 宍戸議長　答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長　先ほど山本議員がお話しされましたように、給食を止めることがあってはなりませんので、引き続いて、できるだけ早く結論が出せるように、現在、最善の方法を検討しているところでございます。
- 宍戸議長　答弁を終わります。  
山本優議員。
- 山本優議員　最善の方法を検討しとるということですので、ぜひしっかりとした対

応を取っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

安芸高田アグリフーズ株式会社が給食調理、配送業務から撤退されたため、共同経営者の広島駅弁当株式会社との関係から、道の駅三矢の里あきたかたへの影響が生じるのではないかと危惧されておりますが、その点について市長の考えを伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今、御指摘の点については御心配には及びません。順番に事実を整理していきますと、ちょっと正確ななかなか認識を持っていただくのが難しいのかなとお見受けするんですが、もう一回言いますね。

安芸高田アグリフーズ株式会社という給食をやってる三セクがありました。ここから広島駅弁が抜けました。

今、給食をどうやってるかという、広島駅弁のグループ会社である広島アグリフードサービスが給食を供給してくれています。そういう意味では、駅弁はうちの三セクからは抜けたんですけども、自前の関連会社でうちの給食事業を担ってくださっています。その意味では、位置はちょっと変わったんですけども、関係ですね、これ自体はほぼ変化がないという状況です。

その意味では、実態が大きくは変わっていませんので、今、御指摘があった道の駅三矢の里あきたかたへの影響はないと考えています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 広島駅弁とアグリの関係については心配ないと思います。しかし、広島駅弁の経営者と安芸高田市との関係がちょっと信頼関係がなくなるといような情報が入っておりますが、その情報があるからこそ、道の駅の心配をするわけです。確証があるわけではないんですが、証拠があるわけではないんですが、そういう言葉には出せない、確証がないから言われたいんですけども、そういう信頼関係がなくなるといことを聞いておりますので、その辺については、市長、どのように考えておられますか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 信頼というものは相互の関係で成り立つものですから、こちらから一方的に評価することはなかなか難しいですが、誤解を招いてしまってはよくありませんので、お話をします。もう一度、改めてお話をします。

三セクから抜きたいと申出をされたのは先方です。商売がきついと。これは事実明らかなので、そこまでは言及しますが、先方の御都合です。そういう意味では、信頼関係どうこう言われてしまいますと、私どもとして大丈夫ですかと心配をしてしまうという面はあります。駅弁本体だけではなく、このグループ会社ですね、まとめた業績というものは当

然注視をしているところですので、そのいかんによっては、ほかの事業に影響が出る可能性は当然あります。その意味で、信頼関係云々ではなく、市として先方の事業、業績を心配している、注視しているというのは姿としてはあります。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長のほうから心配しとるという発言でございますけれども、どっちにしても信頼関係が薄れてしまうとうまくいきませんので、広島駅弁との信頼関係を築き、給食調理、配送業務が、また、道の駅がスムーズに支障を来さないように配慮して対応していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

八千代B&G海洋センターについて伺います。

B&G海洋センターは日本船舶振興会より寄贈された施設であり、市内に高宮町、美土里町、八千代町と3か所あります。

八千代B&G海洋センターは、小中学校児童生徒はもちろんのこと、地元にとっても大変貴重な施設であります。また、この施設は広島市内からもたくさんの利用者があります。

寄贈されてから、経年劣化により修理、補修の必要性が生じております。高宮、美土里については修理は終わっておりますけれども、八千代の場合はまだ修理されておられません。修理を行うには当然市の負担金も必要となりますが、B&G財団からの補助金が活用できるシステムになっております。

この補助金を受けるために、今まで市長とか教育長、関係者の多くの皆さんがB&G財団にお願いし、努力されてきた経過があります。それによって要件が整い、補助金が出ることになっております。改修には市費も必要ですが、補助金を活用し、目先だけの修理ではなくて、将来を見据えた修理、改修をすることが大事だと思います。

現在、補正予算でも上がっておりませんでしたけれども、今、設計というか、修理費が計算されとる状態だと思いますが、その辺について市長の考え方を伺います。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 八千代のB&Gについて、補助金を活用した補修、改修の案はありましたが、まだ先方とのこれは協議の途中ではあるんですけれども、基本的には見送る方向で検討しています。

そもそもなんですけれども、市内に3か所のB&Gがありまして、全部合わせて毎年約4,000万円の財政を投入しています。これとは別に、数年ごとに施設を維持するため、何千万円かの、今、話にありましたが、投資が必要になってきます。その点からして明らかなんですけれども、これは持続可能な事業では今もうなくなっています。

財政再建、2通りあるともう何回もお話をしています。私としては、

できるだけ痛みが少ない経済に活力を得て回し、そして実現する財政再建を目指したかったんですが、そうじゃないと。まずは支出を抑えるべしと。財政緊縮だと。それが議会の総意であると先日理解をしました。そして、何よりも過去を振り返ってみると、山本議員はその急先鋒でいらっしやったという認識を持っています。

ですので、もう一度、話しますが、私としては、できれば前向きに攻めの姿勢で発展的にこのまちの財政再建を実現したかったんですが、議会に背中を押される形で、苦渋の決断、財政緊縮にかじを切るに至った次第です。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 今、修理、補修を見送ったとはっきりおっしゃいました。そして、八千代のB&Gを廃止する意向であるという発言に受け止めました。

今、補修費については、普通でしたら60%の財団の補助です。今回、コロナで上乗せの額で73%ぐらいの補助金があるんです。財団からの内示は3月には出ております。決定は4月にされております。そういう中で、なぜ八千代のB&G、利用率が、今、市内に3か所ある、市民のために、小中学生の児童のためにも、B&G施設をなくすという案にはちょっと賛成しかねますけれども、こういう決定が出とる中で、そういうことをやると、次の高宮、美土里のB&Gがそういう状態になったとき、また、そういう発想をされるんですか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず、事実の確認ですが、私は見送る方向で検討しているとお話をしましたし、その前に、まだ先方との協議が残っているとお話をしました。ですので、決定した事実はありません。

加えて、八千代のB&Gを廃止するとも発言をしていません。となると、前提が狂ってくるかと思うんですが、山本議員が、今、御質問された点に対して、私としては可能な限り痛みがないような財政再建を目指していきたい、これはこれまでお伝えしてきたとおりです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 廃止するという明確な発言ではなかったと言われますけれども、緊縮財政の急先鋒であったと私のことを言われました。そういう中で、見送って見直す言われたら、廃止としか取れんでしょ。

それと、市長、私は市長にも言いたいんですが、市の自主財源は約60億円しかないんですよ。あとは全部国からの補助金、自己負担で200億円ぐらいの予算を組んだら、市のトップとしたら、財政が厳しかったら、国、県に要望して、その制度を利用した補助金を頂くのが、もらってくるように努力するのが市長の務めじゃないかと思うんですが、その点については違いますか。



○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、違います。国や県の制度を利用するというのももちろんです。ただ、陳情に上がって、予算を取ってくる。かつては存在したのかもしれませんが。それこそ高度経済成長期、バブル、バブル崩壊、そのちょっと後、余熱がまだあった頃ですね。財政ではなく、金融政策、日銀を総動員で、今もまだ日銀は別の方法をやっているんですが、バブルの後遺症に対して取り組んでいた。その頃であれば、そういった要は引っ張ってくる方法もあったかもしれません。かもです。しかし、今はそのようなものはかないません。なぜか。国全体にもう余裕がないのが明らかです。何より全国に1,700、1,800ある自治体、どこも窮しているからなんです。これまで以上にみんながみんな引っ張り合っている中で、うちだけ特別な財源、あり得ません。ですので、市長としてそんなもの考えるべきではないと、これは断じておきます。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 B&Gの件から予算の話になりましたけれども、今はそんな時代じゃないというけれども、今日の質問でもありました過疎対策法、去年の10月から国へ行って、この4月からの過疎対策法が継続されるように陳情しております。全国市議会議長会で東京へ要望へ行ったりしております。そういうことによって、今回、過疎対策法は継続されたわけでしょう。行く必要はないという発想はちょっとおかしいと思いますよ。やっぱり国、県にどのような制度があるのか、しっかりと調査をして、検討して、制度が利用できるものはどんどん利用したほうが私はいいいと思うんですが、どうでしょうか。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 過疎法、新過疎法においては、これは数の論理です。多くの声が集まったので、国もそれを受けてくれた、受けざるを得なかったと。そのときには当然当事者ですので声を出します。ただ、その前の議論というのは、うちだけ特別扱いしてくれというのは無理ですと、それをお伝えしたまでです。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 市長がそういう国や県との対応はしないとはっきりと言われましたので、それはそれで市長がトップですから、市長の判断に任せますけれども、市の財源としたら大変厳しいわけですよ。さっきも言ったように、自主財源は少ないんですから、3分の1しかないんですから、あとはどうするんですか。減らすだけと言ってもそんなに減らせるもんじゃないです。

今年の予算で1億8,000万円ぐらいですかね、予算削られましたけれど

も、あの程度ですよ。何十億いうて減らされへん。市民のためにどのような対策を、方法を取っていかなきゃいけないか。税金を上げるわけにはいかんのです。自己負担金もそんなに上げるわけにはいきません。そういう中で、やっぱり国や県の補助金を当てにしなきゃいけないんじゃないかと私は思います。ですが、市長はそういうことは一切しないと言われたので、今後の安芸高田市の財政がどういうふうになるんか大変心配です。

もし最後にございましたら。

○宍戸議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 事実を事実としてお伝えします。

国、県と話をしないなどとは一言も発言をしていません。そのように流布されないよう重ねてお願いします。市長がこのようなことを言ったと言われては迷惑です。事実ではないことを言わないようお願いいたします。それは私の受け止め方と言われると、ちょっと私も窮するんですが、ただ、言っていないのは確かです。

もう少し私のほうから補足をすると、国や県との対話、当然必要ですし、いろんな事務事業、政策において、使える制度、補助金、交付金、よく知らないといけません。それはそのために職員がいてくれるんです。各部局があるんです。それがしっかり機能するようにまとめるのこそ私の市長の長としての役目です。市役所の長ですから。

もう一つだけ補足しますと、秋田議員の質問の中でお話をしました新過疎法、その目線が変わったと。地方を心配するんじゃなくて、期待を持って見てもらえるようになりましたと。ただし、これは期待に応えなきゃならなくなりました。うち弱いんで、苦しいんで助けてください、泣きが通じないんです。あなたのところできるね、頼もしいねと見えて、初めてお金がもらえるんです。そうなるように、市役所は総力を挙げて、対話もそうですけれども、国や県に対してプレゼンをアピールをしていく、これはもちろんです。そして、その内容については、秋田議員の質問に対してお答えしたと認識をしています。

○宍戸議長 答弁を終わります。

山本優議員。

○山本優議員 国と対話しないと行ってませんと言われました。それは、だったら私が言ったように受け止めた。受け止め方だろうかと思いますよ。しないというふうに私は受け止めたんです。ですが、市長は今の答弁で、国と県とも対話していくと、それは市長の務めだとはっきりおっしゃいましたので、そのことに期待して、言ったでしょ、対話していくって言ったじゃないですか。だから、それを実際に現実に実行していただくことを願って、私の一般質問を終わります。

○宍戸議長 以上で、山本優議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、6月28日午前10時から再開いたします。大変お疲れさまで  
りました。



午後 3時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員